

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年3月7日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信（「ファンド」といいます。）  
「MAXIS（マクス）」は三菱UFJ国際投信が運用するETF（上場投資信託）シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高（MAX）の品質」と「お客様の投資の中心軸（AXIS）」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。  
当初元本は1口当たり1,000円です。  
信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。  
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。  
なお、原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。  
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。  
なお、下記においてもご照会いただけます。  
三菱UFJ国際投信株式会社  
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）  
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>  
MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>  
（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。  
なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

### （５）【申込手数料】

販売会社が定める額  
申込手数料は販売会社にご確認ください。

### （６）【申込単位】

100口の整数倍で販売会社が定める単位  
申込単位は販売会社にご確認ください。

### （７）【申込期間】

2022年3月8日から2023年3月7日まで  
申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

( 8 ) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

( 9 ) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

( 10 ) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

( 11 ) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

( 12 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的として運用を行います。

信託金の限度額は、1兆円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	MRF	特殊型 ( )
		その他資産 ( )	ETF	
		資産複合		

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	(日本を除く)	ファンド	( )	TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回	日本	ファンド・	なし		
中小型株	年6回	北米			オブ・	
債券	(隔月)	欧州	ファンズ		その他 (MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース))	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般	年12回	アジア				
公債	(毎月)	オセアニア			( )	その他 ( )
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	( )	中近東				
属性		(中東)				
( )		エマージング				
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(株式一						
般))						
資産複合						
( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

#### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
--------	----	----	---------------------------------

	大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BBB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

## [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

円換算した対象指数MSCIコクサイ・インデックスの値動きに連動する投資成果をめざします。

## ファンドの特色

### 投資方針

円換算したMSCIコクサイ・インデックスに連動する成果をめざして運用を行います。

- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)の変動率に一致させることを目的として、主として対象指数に採用されている銘柄の株式に投資を行います。
- 円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用は外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

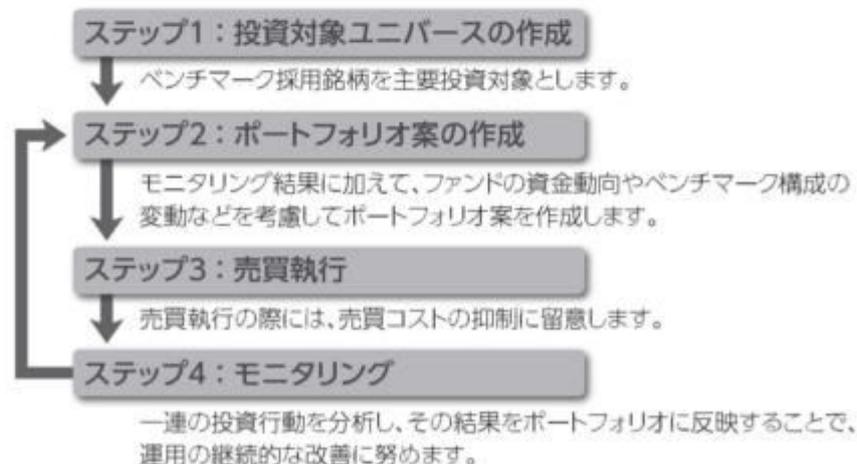
### <MSCIコクサイ・インデックスについて>

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算<sup>\*</sup>したものです。

※原則として、わが国における計算日の午前10時の対顧客電信売買相場の仲値により円換算

### <運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

為替対応  
方針

原則として、為替ヘッジを行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

## ■ファンドの仕組み

運用は主に外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界各国の株式等に投資を行うファミリーファンド方式により行います。



## ■上場投信の仕組み

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は10口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

<金融商品取引所>

- ・東京証券取引所(2010年11月25日に新規上場)

## ■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならばに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

## 分配方針

年2回の決算時に分配を行います。

- ・年2回の決算時(6・12月の各8日)に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ●「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJ国際投信が運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客さまの投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

### 「MSCIコクサイ・インデックス」の著作権等について

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

2010年11月22日	設定日、信託契約締結、運用開始
2010年11月25日	ファンドの受益権を東京証券取引所に上場
2019年12月9日	ファンド・オブ・ファンズ方式からファミリーファンド方式に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金 解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。
お申込金 解約代金等	
<b>受託会社（受託者）</b> 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）	<b>委託会社（委託者）</b> 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い等に係る事務の内容等が定められています。

## 委託会社の概況（2021年12月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日  
1985年8月1日
- ・ 資本金  
2,000百万円
- ・ 沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資することがあります。

外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を、円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## （２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

ａ．有価証券先物取引等

ｂ．スワップ取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1．株券または新株引受権証書

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）

11．コマーシャル・ペーパー

12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、1．から12．の証券または証書の性質を有するもの

14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるもの

- のをいいます。)
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。）で16.で定めるもの以外のもの
  16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
  17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
  19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの
7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から6.に該当するものを除きます。）
8. 外国の者に対する権利で7.の権利の性質を有するもの
9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人の社員権で9.の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
12. 外国の法令に基づく権利であって、11.の権利に類するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・ 外国為替予約取引

#### <外国株式インデックスマザーファンドの概要>

##### （基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

###### 投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### （投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

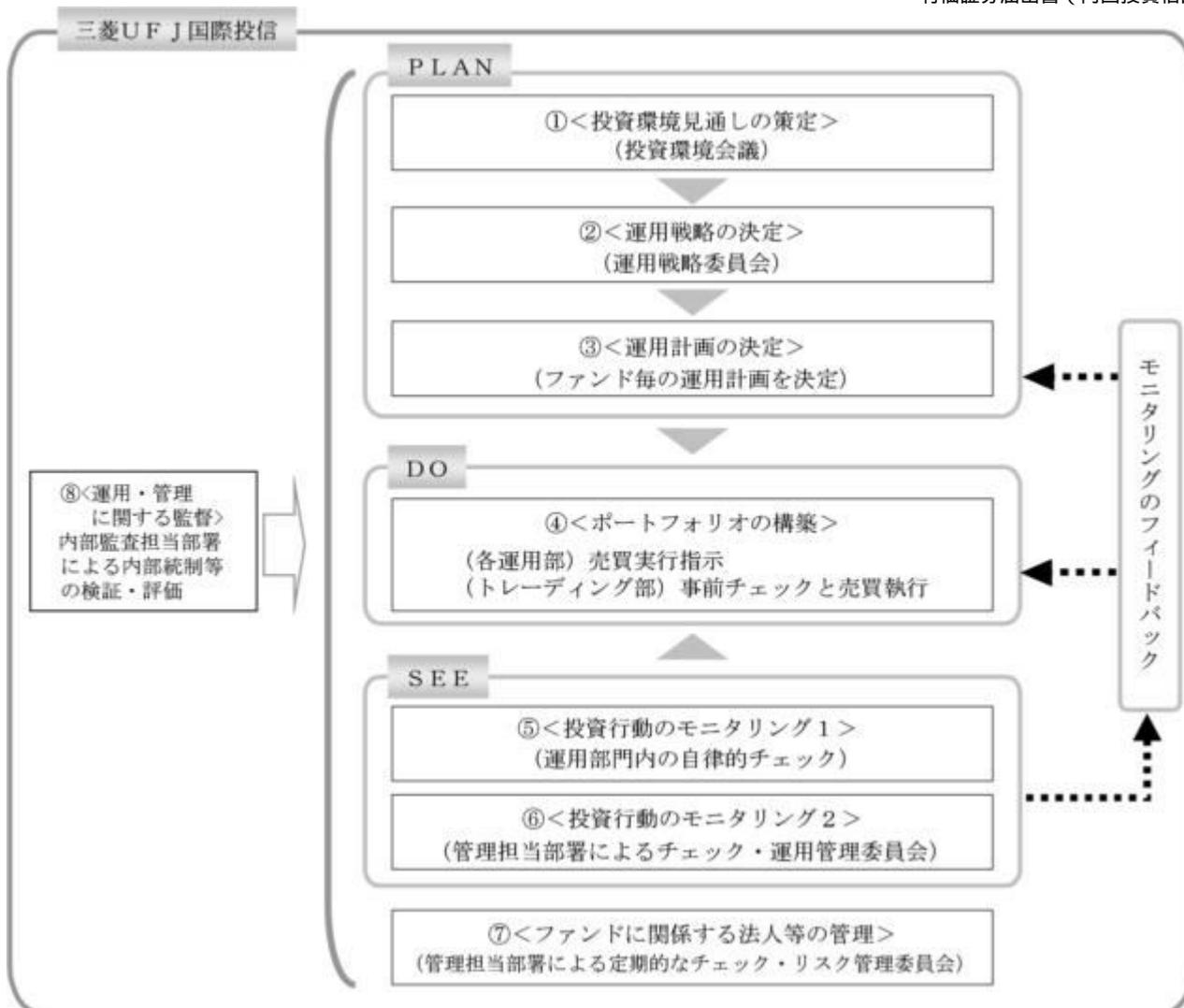
スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

#### （3）【運用体制】



#### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

#### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

#### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

#### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

#### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

#### ファンドに関する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健

全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

#### (4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

経費等控除後の配当等収益(配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。)の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益(評価益を含みます。)からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

#### (5)【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券(金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))な投資信託証券をいいます。))を除きます。以下a.およびb.において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債(新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の

条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  - 2. 株式分割により取得する株券
  - 3. 有償増資により取得する株券
  - 4. 売出しにより取得する株券
  - 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（ に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、 ）の行使により取得可能な株券
  - 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（ 5. に定めるものを除きます。 ）の行使により取得可能な株券

#### 外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。 ）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### 公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、 b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

#### 資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。 ）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。 ）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

#### 投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市

場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

#### 有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

#### デリバティブ取引等

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。)については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

#### 信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### <その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

#### 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

### 為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

### 留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、換金時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率と当ファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・当ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格は当ファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、当ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

## （２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

#### トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

#### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理

し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

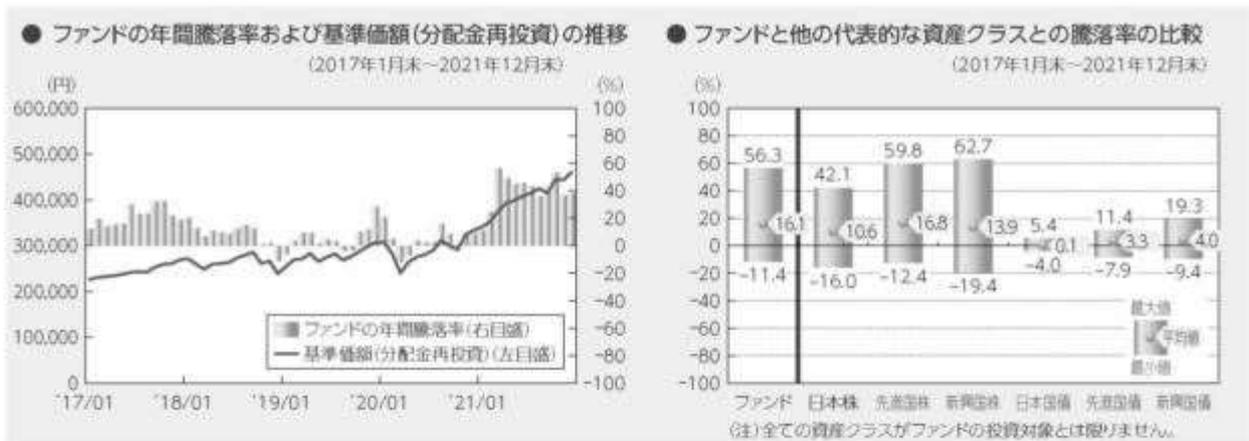
内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により東京証券取引所が算出する株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

**販売会社が定める額**

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

**（２）【換金（解約）手数料】**

解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1%）が差し引かれます。

また、販売会社は、受益者が解約請求を行うときは、当該受益者から販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

**（３）【信託報酬等】**

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.165%（税抜0.15%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

100口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.11%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

**（４）【その他の手数料等】**

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- ・受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して0.00825%（税抜0.0075%））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%（税抜0.0075%）））は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- ・対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（信託財産の純資産総額に年0.055%（税抜年0.05%）（上限）を乗じて得た額）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等

を記載することはできません。

## （５）【課税上の取扱い】

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

### 1．受益権の売却時

売却価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得として課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

### 2．収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

### 3．受益権の解約時および償還時

上記1．と同様の取扱いとなります。

売却時、解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

上場証券投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する（ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。）など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

### 1．受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

### 2．収益分配金の受取り時

15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

### 3．受益権の解約時および償還時

源泉徴収はありません。上記1．と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2021年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

日本以外の国・地域にお住まいの方が取得された場合、いわゆる租税条約および関連規定により、日本国外の税当局に対してファンド受益者に関する報告義務が発生することとなる可能性があります。

## 5【運用状況】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

## ( 1 ) 【投資状況】

令和 3年12月30日現在

( 単位 : 円 )

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	14,432,434,508	99.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		834,996	0.01
純資産総額		14,433,269,504	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年12月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,061,805,908	4.5604	13,963,059,663	4.7137	14,432,434,508	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1口当たりの純資産価額)		東京証券取引所 取引価格
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第3計算期間末日（平成24年 6月 8日）	1,859,424,944	1,882,024,944	929.71	941.01	928
第4計算期間末日（平成24年12月 8日）	1,932,472,999	1,948,672,999	1,073.60	1,082.60	1,075
第5計算期間末日（平成25年 6月 8日）	2,656,148,333	2,685,028,333	1,397.97	1,413.17	1,392
第6計算期間末日（平成25年12月 8日）	3,213,205,769	3,237,005,769	1,606.60	1,618.50	1,618
第7計算期間末日（平成26年 6月 8日）	4,214,783,413	4,259,183,413	1,756.16	1,774.66	1,751
第8計算期間末日（平成26年12月 8日）	5,257,293,779	5,290,793,779	2,102.92	2,116.32	2,156
第9計算期間末日（平成27年 6月 8日）	6,116,194,583	6,172,194,583	2,184.36	2,204.36	2,218
第10計算期間末日（平成27年12月 8日）	6,580,374,869	6,629,014,869	2,056.37	2,071.57	2,078
第11計算期間末日（平成28年 6月 8日）	6,323,455,595	6,389,605,595	1,806.70	1,825.60	1,809
第12計算期間末日（平成28年12月 8日）	7,515,669,458	7,567,349,458	1,977.81	1,991.41	1,960
第13計算期間末日（平成29年 6月 8日）	7,387,236,193	7,453,036,193	2,110.64	2,129.44	2,113
第14計算期間末日（平成29年12月 8日）	8,145,152,662	8,201,852,662	2,327.19	2,343.39	2,327
第15計算期間末日（平成30年 6月 8日）	8,444,888,149	8,517,608,149	2,345.80	2,366.00	2,340
第16計算期間末日（平成30年12月 8日）	8,104,505,458	8,170,025,458	2,251.25	2,269.45	2,274
第17計算期間末日（令和 1年 6月 8日）	8,327,770,707	8,410,078,707	2,306.86	2,329.66	2,310
第18計算期間末日（令和 1年12月 8日）	9,275,871,984	9,339,683,984	2,500.24	2,517.44	2,500
第19計算期間末日（令和 2年 6月 8日）	10,685,657,220	10,768,107,220	2,514.27	2,533.67	2,512
第20計算期間末日（令和 2年12月 8日）	11,346,800,388	11,413,304,388	2,781.08	2,797.38	2,767
第21計算期間末日（令和 3年 6月 8日）	14,249,772,112	14,344,560,492	3,352.41	3,374.71	3,370
第22計算期間末日（令和 3年12月 8日）	14,387,439,820	14,467,625,410	3,714.13	3,734.83	3,740
令和 2年12月末日	10,713,806,797		2,812.02		2,804
令和 3年 1月末日	10,932,795,968		2,869.50		2,842
2月末日	11,302,109,751		2,966.43		2,948
3月末日	12,616,865,564		3,164.42		3,165
4月末日	13,709,873,395		3,312.28		3,295
5月末日	14,284,276,410		3,360.53		3,360
6月末日	14,609,704,272		3,421.00		3,435
7月末日	13,952,198,238		3,469.23		3,450
8月末日	13,973,560,102		3,554.08		3,560
9月末日	13,646,670,253		3,470.93		3,500
10月末日	14,381,350,263		3,724.10		3,715
11月末日	14,322,928,188		3,708.97		3,684
12月末日	14,433,269,504		3,838.53		3,826

### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第3計算期間	11円30銭
第4計算期間	9円00銭
第5計算期間	15円20銭
第6計算期間	11円90銭
第7計算期間	18円50銭
第8計算期間	13円40銭
第9計算期間	20円00銭
第10計算期間	15円20銭
第11計算期間	18円90銭
第12計算期間	13円60銭
第13計算期間	18円80銭
第14計算期間	16円20銭
第15計算期間	20円20銭
第16計算期間	18円20銭
第17計算期間	22円80銭
第18計算期間	17円20銭
第19計算期間	19円40銭
第20計算期間	16円30銭
第21計算期間	22円30銭
第22計算期間	20円70銭

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第3計算期間	3.74
第4計算期間	16.44
第5計算期間	31.62
第6計算期間	15.77
第7計算期間	10.46
第8計算期間	20.50
第9計算期間	4.82
第10計算期間	5.16
第11計算期間	11.22
第12計算期間	10.22
第13計算期間	7.66
第14計算期間	11.02
第15計算期間	1.66
第16計算期間	3.25
第17計算期間	3.48
第18計算期間	9.12

第19計算期間	1.33
第20計算期間	11.26
第21計算期間	21.34
第22計算期間	11.40

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第3計算期間	300,000	400,000	2,000,000
第4計算期間		200,000	1,800,000
第5計算期間	100,000		1,900,000
第6計算期間	100,000		2,000,000
第7計算期間	400,000		2,400,000
第8計算期間	100,000		2,500,000
第9計算期間	300,000		2,800,000
第10計算期間	400,000		3,200,000
第11計算期間	300,000		3,500,000
第12計算期間	300,000		3,800,000
第13計算期間		300,000	3,500,000
第14計算期間			3,500,000
第15計算期間	100,000		3,600,000
第16計算期間			3,600,000
第17計算期間	120,000	110,000	3,610,000
第18計算期間	140,000	40,000	3,710,000
第19計算期間	740,000	200,000	4,250,000
第20計算期間	270,000	440,000	4,080,000
第21計算期間	448,500	277,900	4,250,600
第22計算期間	32,000	408,900	3,873,700

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,057,876,963,670	68.87

	イギリス	62,487,932,090	4.07
	カナダ	50,631,280,541	3.30
	フランス	46,237,930,089	3.01
	スイス	45,328,062,146	2.95
	ドイツ	37,840,029,114	2.46
	オーストラリア	28,064,635,810	1.83
	オランダ	27,086,021,828	1.76
	スウェーデン	17,169,586,084	1.12
	デンマーク	11,620,517,373	0.76
	香港	10,870,831,436	0.71
	スペイン	9,842,067,411	0.64
	イタリア	7,917,261,258	0.52
	フィンランド	4,445,461,461	0.29
	シンガポール	3,902,808,075	0.25
	ベルギー	3,444,880,102	0.22
	アイルランド	2,986,642,080	0.19
	ノルウェー	2,864,045,718	0.19
	イスラエル	1,874,245,538	0.12
	ルクセンブルグ	1,288,682,597	0.08
	オーストリア	1,042,197,078	0.07
	ニュージーランド	887,407,944	0.06
	ポルトガル	657,371,842	0.04
	小計	1,436,366,861,285	93.51
投資証券	アメリカ	29,692,709,340	1.93
	オーストラリア	2,081,418,718	0.14
	イギリス	902,315,974	0.06
	シンガポール	549,807,746	0.04
	香港	463,646,632	0.03
	フランス	334,997,901	0.02
	オランダ	213,227,815	0.01
	カナダ	143,616,411	0.01
	小計	34,381,740,537	2.24
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		65,232,285,807	4.25
純資産総額		1,535,980,887,629	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

令和 3年12月30日現在

(単位: 円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
-------	----	------	------	---------

株価指数先物取引	買建	アメリカ	49,418,124,462	3.22
	買建	カナダ	2,251,943,619	0.15
	買建	ドイツ	7,894,795,258	0.51
	買建	オーストラリア	2,087,637,637	0.14
	買建	イギリス	2,858,550,550	0.19
	買建	スイス	2,044,354,560	0.13

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

令和3年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,600,743	15,015.48	54,066,909,739	20,632.28	74,291,565,150	4.84
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,555,028	29,854.94	46,425,274,607	39,331.08	61,160,944,665	3.98
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	99,280	378,156.60	37,543,387,457	389,229.98	38,642,752,454	2.52
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	183,305	79,420.22	14,558,123,978	124,933.57	22,900,948,745	1.49
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	65,592	274,280.91	17,990,633,721	337,365.16	22,128,455,706	1.44
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	62,746	294,084.45	18,452,623,478	337,018.95	21,146,591,150	1.38
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	519,170	36,218.39	18,803,502,295	39,444.95	20,478,639,260	1.33
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	544,708	18,829.58	10,256,625,560	34,507.15	18,796,320,771	1.22
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	205,207	47,759.70	9,800,626,315	58,151.81	11,933,158,803	0.78
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	650,791	18,390.31	11,968,253,142	18,237.57	11,868,847,199	0.77
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	573,229	19,277.84	11,050,617,518	19,731.68	11,310,771,768	0.74
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	229,825	38,578.91	8,866,398,993	47,254.81	10,860,338,271	0.71
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	528,213	15,867.67	8,381,514,376	18,885.13	9,975,373,180	0.65
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	288,585	32,791.24	9,463,061,607	34,443.88	9,939,989,765	0.65
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	612,938	13,824.79	8,473,743,301	16,140.03	9,892,842,857	0.64
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	367,506	25,984.65	9,549,515,405	25,093.91	9,222,163,738	0.60
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,651,873	4,862.67	8,032,517,505	5,133.34	8,479,630,041	0.55

オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	89,789	71,611.04	6,429,883,692	91,813.78	8,243,867,941	0.54
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,221,633	4,642.97	5,672,017,247	6,622.85	8,090,694,069	0.53
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	191,870	42,009.29	8,060,324,240	41,555.57	7,973,268,329	0.52
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	153,187	39,304.24	6,020,899,698	47,901.98	7,337,961,223	0.48
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	395,892	20,590.77	8,151,724,504	17,813.14	7,052,082,550	0.46
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	89,489	52,518.73	4,699,849,018	77,363.60	6,923,191,397	0.45
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	103,733	59,477.81	6,169,812,498	65,479.73	6,792,409,434	0.44
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	96,412	60,139.25	5,798,145,609	70,224.31	6,770,466,253	0.44
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	917,474	6,146.85	5,639,582,415	7,356.67	6,749,561,892	0.44
アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	138,092	34,454.08	4,757,833,090	47,781.60	6,598,257,867	0.43
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	85,732	56,460.86	4,840,502,512	76,227.20	6,535,110,705	0.43
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	923,625	6,985.76	6,452,224,766	7,033.47	6,496,291,500	0.42
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	96,229	45,803.05	4,407,581,954	65,304.90	6,284,225,742	0.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年12月30日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	3.15
	素材	3.93
	資本財	5.87
	商業・専門サービス	1.21
	運輸	1.89
	自動車・自動車部品	2.43
	耐久消費財・アパレル	1.84
	消費者サービス	1.73
	メディア・娯楽	6.67
	小売	5.29
	食品・生活必需品小売り	1.37

食品・飲料・タバコ	3.57
家庭用品・パーソナル用品	1.66
ヘルスケア機器・サービス	4.60
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.66
銀行	5.58
各種金融	4.52
保険	2.74
不動産	0.38
ソフトウェア・サービス	11.74
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.41
電気通信サービス	1.37
公益事業	2.72
半導体・半導体製造装置	5.19
小計	93.51
投資証券	2.24
合計	95.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

令和 3年12月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2203	買建	1,796	アメリカドル	418,296,101.08	48,112,417,546	429,648,100	49,418,124,462	3.22
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602203	買建	97	カナダドル	24,273,930.75	2,185,624,725	25,010,480	2,251,943,619	0.15
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2203	買建	1,418	ユーロ	58,994,055.2	7,699,314,143	60,491,880	7,894,795,258	0.51
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2203	買建	135	オーストラリアドル	24,576,171.25	2,050,144,205	25,025,625	2,087,637,637	0.14
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2203	買建	250	イギリスポンド	17,960,365	2,788,167,063	18,413,750	2,858,550,550	0.19
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2203	買建	127	スイスフラン	15,813,424.95	1,988,696,322	16,256,000	2,044,354,560	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

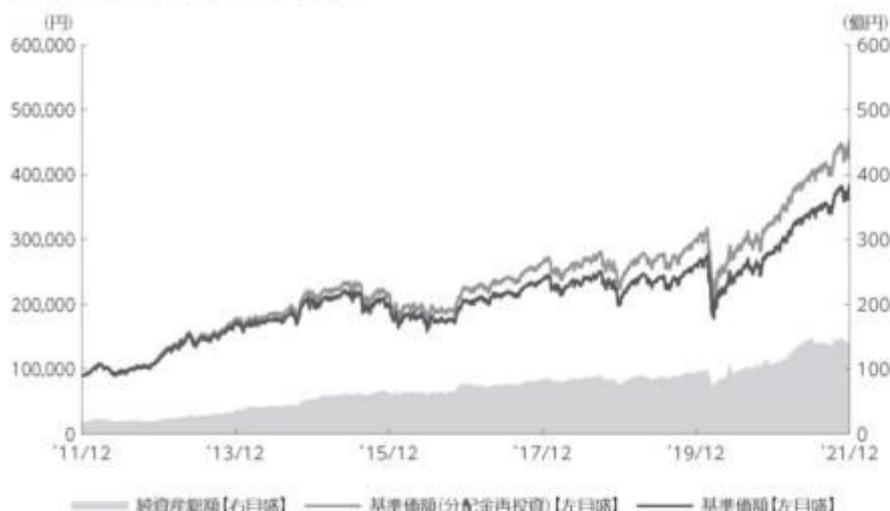
#### 参考情報



## 運用実績

2021年12月30日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2011年12月30日～2021年12月30日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	383,853円
純資産総額	144.3億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

2021年12月	2,070円
2021年6月	2,230円
2020年12月	1,630円
2020年6月	1,940円
2019年12月	1,720円
2019年6月	2,280円
設定来累計	35,920円

•分配金は100口当たり、税引前

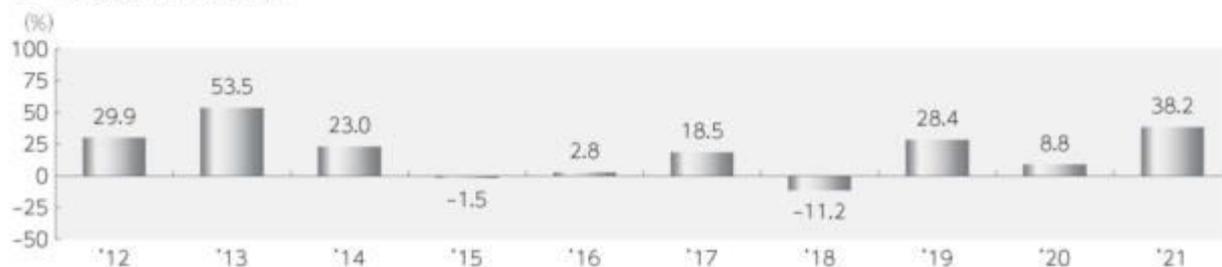
### ■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 アメリカドル	74.0%	1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.8%
2 ユーロ	9.7%	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.0%
3 イギリスポンド	4.3%	3 AMAZON.COM INC	小売	アメリカ	2.5%
4 カナダドル	3.5%	4 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.5%
5 スイスフラン	3.1%	5 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.4%
6 オーストラリアドル	2.1%	6 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.4%
7 スウェーデンクローネ	1.2%	7 META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.3%
8 デンマーククローネ	0.8%	8 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.2%
9 香港ドル	0.8%	9 UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	アメリカ	0.8%
10 シンガポールドル	0.3%	10 JPMORGAN CHASE & CO	銀行	アメリカ	0.8%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	4.3%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- [国・地域]は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

### ■年間収益率の推移



•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 1【申込（販売）手続等】

### 申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は申込みができません。

- 1．ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
- 2．計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内）
- 3．ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- 4．委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、2．から4．に定める日の申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

### 申込単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

### 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

### 申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

### 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

### 取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模

等を勘案し、委託会社の判断により、大口の取得申込みに制限を設ける場合があります。  
なお、上限については、ファンドの規模等により、委託会社の判断で変更することがあります  
ので、販売会社にご確認ください。

当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の取得申込みの制限の目安とします。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 2【換金（解約）手続等】

### 解約の受付

解約請求の当日を受付日として、受益者は自己に帰属する受益権につき解約の請求ができません。原則、解約請求受付日の午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該解約請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

1. ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
2. 計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内）
3. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
4. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、2. から4. に定める日の解約請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における解約請求については、解約請求の受付を行うことができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

### 解約単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

### 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

### 信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%をかけた額

### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社  
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034  
(受付時間：営業日の9:00～17:00)  
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

### 支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

### 解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模等を勘案し、委託会社の判断により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の解約請求の制限の目安とします。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

## ・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

## 基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

## 基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

## (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

無期限（2010年11月22日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

## (4)【計算期間】

毎年6月9日から12月8日および12月9日から翌年6月8日まで

ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

## (5)【その他】

## ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10万口を下回ることとなったとき
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。

なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとします。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

## 信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け

出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

#### ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

#### 金融商品取引所への上場

委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとし、

委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとし、

#### 反対者の買取請求権

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

#### 運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律により、交付運用報告書および運用報告書（全体版）の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社または委託会社の照会先にてご確認いただけます。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任するこ

とはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

#### (1) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者（計算期間終了日において受益者名簿に名義登録<sup>(注)</sup>されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

- ・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。
- ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(注) 受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称および住所その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとし、また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称および住所その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとし、また、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。）を経由して受益者名簿に名義登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとし、ただし、証券金融会社等は登録を受託会社（受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。

名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとし、また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間に於いて名義登録を停止するものとし、

#### (2) 償還金に対する請求権

受益者（信託終了日において受益者名簿に名義登録されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

- ・償還金は、原則として信託終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該償還金を振り込む方式により支払われます。
- ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

#### (3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

### 第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(令和3年6月9日から令和3年12月8日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 [ 令和 3年 6月 8日現在 ]	第22期 [ 令和 3年12月 8日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	13,724,428	16,136,301
親投資信託受益証券	14,251,585,828	14,466,738,051
未収入金	92,486,739	276,768
流動資産合計	14,357,796,995	14,483,151,120
資産合計	14,357,796,995	14,483,151,120
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	94,788,380	80,185,590
未払受託者報酬	2,657,360	3,122,366
未払委託者報酬	7,307,682	8,586,443
未払利息	9	8
その他未払費用	3,271,452	3,816,893
流動負債合計	108,024,883	95,711,300
負債合計	108,024,883	95,711,300
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,250,600,000	3,873,700,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,999,172,112	10,513,739,820
（分配準備積立金）	125,631	231,270
元本等合計	14,249,772,112	14,387,439,820
純資産合計	14,249,772,112	14,387,439,820
負債純資産合計	14,357,796,995	14,483,151,120

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期		第22期	
	自 至	令和 2年12月 9日 令和 3年 6月 8日	自 至	令和 3年 6月 9日 令和 3年12月 8日
営業収益				
受取利息		-		12
有価証券売買等損益		2,355,246,696		1,546,117,362
営業収益合計		2,355,246,696		1,546,117,374
営業費用				
支払利息		1,242		2,360
受託者報酬		2,657,360		3,122,366
委託者報酬		7,307,682		8,586,443
その他費用		3,734,394		4,287,424
営業費用合計		13,700,678		15,998,593
営業利益又は営業損失（ ）		2,341,546,018		1,530,118,781
経常利益又は経常損失（ ）		2,341,546,018		1,530,118,781
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,341,546,018		1,530,118,781
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		7,266,800,388		9,999,172,112
剰余金増加額又は欠損金減少額		984,001,670		79,991,240
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		984,001,670		79,991,240
剰余金減少額又は欠損金増加額		498,387,584		1,015,356,723
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		498,387,584		1,015,356,723
分配金		94,788,380		80,185,590
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		9,999,172,112		10,513,739,820

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第21期 [令和 3年 6月 8日現在]	第22期 [令和 3年12月 8日現在]
1. 期首元本額	4,080,000,000円	4,250,600,000円
期中追加設定元本額	448,500,000円	32,000,000円
期中一部解約元本額	277,900,000円	408,900,000円
2. 受益権の総数	4,250,600口	3,873,700口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第21期 自 令和 2年12月 9日 至 令和 3年 6月 8日			第22期 自 令和 3年 6月 9日 至 令和 3年12月 8日		
1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。			1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。		
2. 分配金の計算過程			2. 分配金の計算過程		
項目			項目		
当期配当等収益額	A	1,242円	当期配当等収益額	A	2,348円
親ファンドの配当等収益額	B	108,362,394円	親ファンドの配当等収益額	B	96,289,810円
分配準備積立金額	C	252,295円	分配準備積立金額	C	125,631円
配当等収益合計額	D=A+B+C	108,613,447円	配当等収益合計額	D=A+B+C	96,413,093円
経費	E	13,699,436円	経費	E	15,996,233円
当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	94,914,011円	当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	80,416,860円
収益分配金金額	G	94,788,380円	収益分配金金額	G	80,185,590円
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	125,631円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	231,270円
当ファンドの期末残存口数	I	4,250,600口	当ファンドの期末残存口数	I	3,873,700口
100口当たり分配金額	J=G/I × 100	2,230円	100口当たり分配金額	J=G/I × 100	2,070円

## （金融商品に関する注記）

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第21期 自 令和 2年12月 9日 至 令和 3年 6月 8日	第22期 自 令和 3年 6月 9日 至 令和 3年12月 8日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第21期 [ 令和 3年 6月 8日現在 ]	第22期 [ 令和 3年12月 8日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	第21期 [ 令和 3年 6月 8日現在 ]	第22期 [ 令和 3年12月 8日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第21期 [ 令和 3年 6月 8日現在 ]	第22期 [ 令和 3年12月 8日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	2,336,748,388	1,491,625,601
合計	2,336,748,388	1,491,625,601

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第21期 [ 令和 3年 6月 8日現在 ]	第22期 [ 令和 3年12月 8日現在 ]
1口当たり純資産額	3,352.41円	3,714.13円
(100口当たり純資産額)	(335,241円)	(371,413円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,172,321,569	14,466,738,051	
合計		3,172,321,569	14,466,738,051	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 外国株式インデックスマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

[ 令和 3年12月 8日現在 ]

資産の部	
流動資産	
預金	28,774,082,081
コール・ローン	3,579,797,106
株式	1,391,792,479,329
投資証券	32,429,508,898
派生商品評価勘定	997,012,495
未収入金	28,244,679
未収配当金	1,466,603,064
差入委託証拠金	9,809,918,770
流動資産合計	1,468,877,646,422
資産合計	1,468,877,646,422
負債の部	

[ 令和 3年12月 8日現在 ]

流動負債	
派生商品評価勘定	32,675,475
未払金	58,317
未払解約金	561,732,325
未払利息	1,990
流動負債合計	594,468,107
負債合計	594,468,107
純資産の部	
元本等	
元本	321,967,759,057
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,146,315,419,258
元本等合計	1,468,283,178,315
純資産合計	1,468,283,178,315
負債純資産合計	1,468,877,646,422

## 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

( 貸借対照表に関する注記 )

	[ 令和 3年12月 8日現在 ]
1. 期首	令和 3年 6月 9日
期首元本額	252,867,758,937円
期中追加設定元本額	108,339,922,196円
期中一部解約元本額	39,239,922,076円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	221,613,888円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	923,915,008円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	820,884,419円

[令和 3年12月 8日現在]

MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信	3,172,321,569円
MAXIS全世界株式(オール・カントリー)上場投信	1,977,506,091円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	1,723,586,477円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	9,542,499,023円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	9,557,086,541円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	61,301,825円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	144,891,944円
ファンド・マネジャー(海外株式)	18,600,826円
eMAXIS 先進国株式インデックス	12,286,449,684円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,080,435,986円
eMAXIS バランス(波乗り型)	275,824,324円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,478,781,931円
コアバランス	152,221円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	95,237,052円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	131,724,639円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	98,884,124円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	62,411,026,928円
海外株式セレクション(ラップ向け)	1,458,877,878円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	3,500,565,565円
つみたて先進国株式	11,668,421,749円
つみたて8資産均等バランス	1,563,411,635円
つみたて4資産均等バランス	464,968,439円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,518,720円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,524,085円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	2,642,002円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	84,480,286円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	72,570,642円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	40,475,403円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	33,057,045円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	216,270,611円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	398,253,428円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	20,386,027,166円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	337,504,697円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国株式)	1,031,772,423円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)	67,141,260,373円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	45,040,522円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	27,301,625円

[令和 3年12月 8日現在]

先進国株式インデックスファンド（ラップ向け）	13,773,230,061円
つみたて全世界株式	39,326,314円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	8,730,428円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,507,483,738円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	1,206,390円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	313,501円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	23,351,056,254円
eMAXIS 全世界株式インデックス	3,289,395,241円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	1,048,665,923円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	2,003,473,076円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	229,276,109円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	730,045,458円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	350,016,456円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	257,914,459円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	70,052,160円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	88,356,402円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	306,139,467円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	237,870,621円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	485,767,500円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA（適格機関投資家限定）	2,254,993,554円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	15,502円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	15,252,860円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	5,568,873,465円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	74,144,664円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	984,026,133円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	12,551,123,851円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	687,672円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	793,399,135円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	6,601,148,876円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	11,704,316円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	69,646,772円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	2,719,613,956円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	982,161,389円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	460,879,156円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	48,354,415円

	[令和 3年12月 8日現在]
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	2,365,607,439円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	90,513,469円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,248,288,756円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	368,040,272円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	10,674,784,937円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	85,819,885円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	34,411円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,242,816,814円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	888,697円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	3,425,202円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,513,956円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	3,417,152円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	37,210,735円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	2,432,506円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	19,078,190円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	3,846,516円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	23,445,981円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,005,307,456円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	102,606,515円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	421,482,077円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	439,873,775円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	413,310,248円
合計	321,967,759,057円
2. 受益権の総数	321,967,759,057口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 6月 9日 至 令和 3年12月 8日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

区分	自 令和 3年 6月 9日 至 令和 3年12月 8日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 令和 3年12月 8日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[ 令和 3年12月 8日現在 ]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
株式	116,266,573,196	
投資証券	3,658,434,917	
合計	119,925,008,113	

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[ 令和 3年12月 8日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	44,072,726,328		45,033,954,592	961,228,264
	合計	44,072,726,328		45,033,954,592	961,228,264

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[ 令和 3年12月 8日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	3,120,469,022		3,121,717,220	1,248,198
	カナダドル	158,539,938		159,608,034	1,068,096
	オーストラリアドル	82,899,832		83,598,124	698,292
	イギリスポンド	191,532,390		191,407,289	125,101
	スイスフラン	136,098,782		136,277,319	178,537
	香港ドル	29,347,269		29,366,914	19,645
	シンガポールドル	18,957,880		18,957,128	752
	スウェーデンクローネ	60,800,520		60,828,404	27,884
デンマーククローネ	22,507,454		22,506,540	914	

	ユーロ	418,895,024	418,889,895	5,129
	合計	4,240,048,111	4,243,156,867	3,108,756

## (注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	[ 令和 3年12月 8日現在 ]
1口当たり純資産額	4.5603円
(1万口当たり純資産額)	(45,603円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	180,781	25.13	4,543,026.53	
	CHENIERE ENERGY INC	51,681	106.56	5,507,127.36	
	CHEVRON CORP	421,640	117.92	49,719,788.80	
	CONOCOPHILLIPS	289,034	74.57	21,553,265.38	
	COTERRA ENERGY INC	172,895	20.12	3,478,647.40	
	DEVON ENERGY CORP	137,650	45.12	6,210,768.00	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	37,921	115.59	4,383,288.39	
	EOG RESOURCES INC	126,686	90.56	11,472,684.16	
	EXXON MOBIL CORP	923,625	62.27	57,514,128.75	
	HALLIBURTON CO	195,652	23.40	4,578,256.80	

HESS CORP	59,665	79.97	4,771,410.05
KINDER MORGAN INC	453,591	16.23	7,361,781.93
MARATHON PETROLEUM CORP	136,802	64.23	8,786,792.46
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	198,044	31.12	6,163,129.28
ONEOK INC	95,094	62.68	5,960,491.92
PHILLIPS 66	97,710	72.48	7,082,020.80
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	50,668	185.74	9,411,074.32
SCHLUMBERGER LTD	307,257	30.76	9,451,225.32
VALERO ENERGY CORP	86,787	71.63	6,216,552.81
WILLIAMS COS INC	270,397	27.76	7,506,220.72
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	47,716	295.93	14,120,595.88
ALBEMARLE CORP	24,854	259.53	6,450,358.62
AMCOR PLC	340,666	11.59	3,948,318.94
AVERY DENNISON CORP	18,276	215.21	3,933,177.96
BALL CORP	69,864	93.45	6,528,790.80
CELANESE CORP	25,014	159.85	3,998,487.90
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	49,213	60.02	2,953,764.26
CORTEVA INC	156,503	47.75	7,473,018.25
CROWN HOLDINGS INC	28,722	107.16	3,077,849.52
DOW INC	163,507	54.86	8,969,994.02
DUPONT DE NEMOURS INC	111,740	77.54	8,664,319.60
EASTMAN CHEMICAL CO	27,621	113.57	3,136,916.97
ECOLAB INC	55,630	230.76	12,837,178.80
FMC CORP	26,513	107.10	2,839,542.30
FREEPORT-MCMORAN INC	316,117	38.77	12,255,856.09
INTERNATIONAL PAPER CO	81,353	46.65	3,795,117.45
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	54,926	145.11	7,970,311.86
LINDE PLC	112,647	330.65	37,246,730.55
LYONDELLBASELL INDU-CL A	57,152	90.11	5,149,966.72
MARTIN MARIETTA MATERIALS	13,462	422.86	5,692,541.32
MOSAIC CO/THE	82,448	35.87	2,957,409.76
NEWMONT CORP	173,829	56.39	9,802,217.31
NUCOR CORP	63,662	114.01	7,258,104.62
PACKAGING CORP OF AMERICA	21,854	135.36	2,958,157.44
PPG INDUSTRIES INC	52,225	166.28	8,683,973.00
RPM INTERNATIONAL INC	27,392	96.43	2,641,410.56
SEALED AIR CORP	34,792	64.42	2,241,300.64
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	54,529	341.77	18,636,376.33
STEEL DYNAMICS INC	42,749	62.19	2,658,560.31
VULCAN MATERIALS CO	28,605	199.76	5,714,134.80
WESTROCK CO	61,517	45.19	2,779,953.23
3M CO	126,267	176.55	22,292,438.85

ALLEGION PLC	19,271	131.74	2,538,761.54
AMETEK INC	49,275	140.40	6,918,210.00
BOEING CO/THE	121,443	208.83	25,360,941.69
CARRIER GLOBAL CORP	180,577	56.64	10,227,881.28
CATERPILLAR INC	119,378	204.49	24,411,607.22
CUMMINS INC	30,941	219.77	6,799,903.57
DEERE & CO	63,749	361.34	23,035,063.66
DOVER CORP	31,093	172.25	5,355,769.25
EATON CORP PLC	85,658	170.59	14,612,398.22
EMERSON ELECTRIC CO	129,703	92.23	11,962,507.69
FASTENAL CO	127,818	63.21	8,079,375.78
FORTIVE CORP	74,529	75.10	5,597,127.90
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	31,361	105.42	3,306,076.62
GENERAC HOLDINGS INC	13,441	358.42	4,817,523.22
GENERAL DYNAMICS CORP	52,420	199.32	10,448,354.40
GENERAL ELECTRIC CO	239,345	97.55	23,348,104.75
HEICO CORP	9,664	141.62	1,368,615.68
HEICO CORP-CLASS A	16,453	127.73	2,101,541.69
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	150,677	207.15	31,212,740.55
HOWMET AEROSPACE INC	80,635	30.83	2,485,977.05
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	7,921	184.69	1,462,929.49
IDEX CORP	16,904	235.14	3,974,806.56
ILLINOIS TOOL WORKS	67,848	239.98	16,282,163.04
INGERSOLL-RAND INC	88,255	59.73	5,271,471.15
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	44,700	54.62	2,441,514.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	155,542	79.15	12,311,149.30
KORNIT DIGITAL LTD	10,100	162.13	1,637,513.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	43,279	214.68	9,291,135.72
LENNOX INTERNATIONAL INC	7,651	327.80	2,507,997.80
LOCKHEED MARTIN CORP	53,783	339.17	18,241,580.11
MASCO CORP	53,525	68.60	3,671,815.00
NORDSON CORP	11,415	264.85	3,023,262.75
NORTHROP GRUMMAN CORP	33,274	362.67	12,067,481.58
OTIS WORLDWIDE CORP	86,033	85.70	7,373,028.10
OWENS CORNING	21,476	94.45	2,028,408.20
PACCAR INC	74,024	87.61	6,485,242.64
PARKER HANNIFIN CORP	28,338	314.46	8,911,167.48
PENTAIR PLC	36,371	74.76	2,719,095.96
PLUG POWER INC	108,675	36.42	3,957,943.50
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	328,978	85.01	27,966,419.78
ROCKWELL AUTOMATION INC	25,565	350.76	8,967,179.40
ROPER TECHNOLOGIES INC	22,862	471.93	10,789,263.66

SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	37,105	59.51	2,208,118.55
SMITH (A.O.) CORP	27,826	82.89	2,306,497.14
SNAP-ON INC	11,076	214.27	2,373,254.52
STANLEY BLACK & DECKER INC	36,436	186.05	6,778,917.80
SUNRUN INC	36,416	43.82	1,595,749.12
TEXTRON INC	50,172	75.23	3,774,439.56
TRANE TECHNOLOGIES PLC	52,258	198.74	10,385,754.92
TRANSDIGM GROUP INC	11,669	603.36	7,040,607.84
UNITED RENTALS INC	15,556	356.75	5,549,603.00
WABTEC CORP	40,319	91.48	3,688,382.12
WW GRAINGER INC	9,658	507.72	4,903,559.76
XYLEM INC	38,994	124.17	4,841,884.98
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	28,957	86.24	2,497,251.68
CINTAS CORP	19,813	446.02	8,836,994.26
CLARIVATE PLC	84,624	24.84	2,102,060.16
COPART INC	45,075	150.62	6,789,196.50
COSTAR GROUP INC	87,765	78.82	6,917,637.30
EQUIFAX INC	27,062	291.86	7,898,315.32
IHS MARKIT LTD	82,320	131.92	10,859,654.40
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	28,649	143.51	4,111,417.99
LEIDOS HOLDINGS INC	27,869	89.82	2,503,193.58
REPUBLIC SERVICES INC	47,568	135.60	6,450,220.80
ROBERT HALF INTL INC	23,871	109.26	2,608,145.46
ROLLINS INC	45,331	32.49	1,472,804.19
TRANSUNION	41,415	115.55	4,785,503.25
VERISK ANALYTICS INC	32,564	225.44	7,341,228.16
WASTE CONNECTIONS INC	57,992	135.32	7,847,477.44
WASTE MANAGEMENT INC	91,045	164.25	14,954,141.25
AMERCO	2,336	712.50	1,664,400.00
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	28,525	98.29	2,803,722.25
CSX CORP	488,792	37.09	18,129,295.28
DELTA AIR LINES INC	32,953	38.04	1,253,532.12
EXPEDITORS INTL WASH INC	36,865	129.45	4,772,174.25
FEDEX CORP	54,557	247.06	13,478,852.42
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	18,882	196.17	3,704,081.94
KANSAS CITY SOUTHERN	19,468	299.98	5,840,010.64
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	34,149	60.47	2,064,990.03
LYFT INC-A	56,676	41.41	2,346,953.16
NORFOLK SOUTHERN CORP	54,020	287.46	15,528,589.20
OLD DOMINION FREIGHT LINE	22,019	364.00	8,014,916.00
SOUTHWEST AIRLINES CO	29,658	45.21	1,340,838.18
UBER TECHNOLOGIES INC	264,133	38.08	10,058,184.64

UNION PACIFIC CORP	142,261	247.47	35,205,329.67
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	158,613	205.39	32,577,524.07
APTIV PLC	58,855	167.62	9,865,275.10
BORGWARNER INC	54,492	45.55	2,482,110.60
FORD MOTOR CO	861,740	19.96	17,200,330.40
GENERAL MOTORS CO	286,209	61.53	17,610,439.77
LEAR CORP	13,406	184.00	2,466,704.00
LUCID GROUP INC	88,200	43.88	3,870,216.00
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	36,700	116.18	4,263,806.00
TESLA INC	183,305	1,051.75	192,791,033.75
DR HORTON INC	72,812	106.16	7,729,721.92
GARMIN LTD	33,034	136.44	4,507,158.96
HASBRO INC	26,851	100.11	2,688,053.61
LENNAR CORP-A	58,960	114.82	6,769,787.20
LULULEMON ATHLETICA INC	25,808	434.95	11,225,189.60
MOHAWK INDUSTRIES INC	12,415	179.33	2,226,381.95
NEWELL BRANDS INC	80,494	22.71	1,828,018.74
NIKE INC -CL B	278,435	171.29	47,693,131.15
NVR INC	765	5,671.38	4,338,605.70
PELOTON INTERACTIVE INC-A	64,154	41.78	2,680,354.12
PULTEGROUP INC	53,213	54.67	2,909,154.71
VF CORP	71,752	76.86	5,514,858.72
WHIRLPOOL CORP	14,296	229.61	3,282,504.56
AIRBNB INC-CLASS A	51,359	183.14	9,405,887.26
ARAMARK	50,112	35.26	1,766,949.12
BOOKING HOLDINGS INC	8,959	2,245.03	20,113,223.77
CAESARS ENTERTAINMENT INC	44,943	90.38	4,061,948.34
CARNIVAL CORP	180,675	18.50	3,342,487.50
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	6,105	1,711.74	10,450,172.70
DARDEN RESTAURANTS INC	29,432	148.12	4,359,467.84
DOMINO'S PIZZA INC	7,833	537.43	4,209,689.19
DRAFTKINGS INC - CL A	74,903	31.27	2,342,216.81
EXPEDIA GROUP INC	32,555	166.57	5,422,686.35
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	60,946	143.15	8,724,419.90
LAS VEGAS SANDS CORP	78,456	37.07	2,908,363.92
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	60,440	156.53	9,460,673.20
MCDONALD'S CORP	162,552	259.91	42,248,890.32
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	33,367	10.17	339,342.39
MGM RESORTS INTERNATIONAL	80,860	42.74	3,455,956.40
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	49,972	71.64	3,579,994.08
STARBUCKS CORP	256,731	116.26	29,847,546.06
VAIL RESORTS INC	9,296	339.15	3,152,738.40

WYNN RESORTS LTD	22,287	86.44	1,926,488.28
YUM! BRANDS INC	65,464	131.30	8,595,423.20
ACTIVISION BLIZZARD INC	168,810	58.77	9,920,963.70
ALPHABET INC-CL A	65,592	2,945.39	193,194,020.88
ALPHABET INC-CL C	62,746	2,960.73	185,773,964.58
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	108,848	31.04	3,378,641.92
CABLE ONE INC	1,113	1,804.08	2,007,941.04
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	27,752	650.60	18,055,451.20
COMCAST CORP-CLASS A	997,722	49.58	49,467,056.76
DISCOVERY INC - A	38,600	24.22	934,892.00
DISCOVERY INC-C	58,763	23.39	1,374,466.57
DISH NETWORK CORP-A	57,866	32.13	1,859,234.58
ELECTRONIC ARTS INC	60,550	126.15	7,638,382.50
FOX CORP - CLASS A	71,097	36.48	2,593,618.56
FOX CORP - CLASS B	35,647	33.95	1,210,215.65
IAC/INTERACTIVECORP	17,666	135.00	2,384,910.00
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	81,735	35.43	2,895,871.05
LIBERTY BROADBAND-A	6,940	155.20	1,077,088.00
LIBERTY BROADBAND-C	30,180	158.27	4,776,588.60
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	22,112	48.73	1,077,517.76
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	32,763	48.77	1,597,851.51
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	39,981	61.73	2,468,027.13
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	37,376	108.63	4,060,154.88
MATCH GROUP INC	57,213	134.45	7,692,287.85
META PLATFORMS INC-CLASS A	519,170	322.81	167,593,267.70
NETFLIX INC	96,412	625.58	60,313,418.96
NEWS CORP - CLASS A	87,126	21.99	1,915,900.74
OMNICOM GROUP	47,342	69.88	3,308,258.96
PINTEREST INC- CLASS A	125,338	38.68	4,848,073.84
ROKU INC	25,859	216.60	5,601,059.40
SEA LTD-ADR	30,044	252.14	7,575,294.16
SIRIUS XM HOLDINGS INC	228,939	6.20	1,419,421.80
SNAP INC - A	230,999	50.40	11,642,349.60
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	25,440	167.29	4,255,857.60
TWITTER INC	175,521	44.46	7,803,663.66
VIACOMCBS INC - CLASS B	130,400	31.38	4,091,952.00
WALT DISNEY CO/THE	395,892	150.81	59,704,472.52
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC-A	49,000	62.78	3,076,220.00
ADVANCE AUTO PARTS INC	14,047	234.95	3,300,342.65
AMAZON.COM INC	99,280	3,523.29	349,792,231.20
AUTOZONE INC	4,760	2,023.57	9,632,193.20
BATH & BODY WORKS INC	58,134	75.95	4,415,277.30

BEST BUY CO INC	48,336	106.68	5,156,484.48
BURLINGTON STORES INC	14,765	293.32	4,330,869.80
CARMAX INC	35,367	149.91	5,301,866.97
CARVANA CO	16,031	263.99	4,232,023.69
CHEWY INC - CLASS A	20,927	60.77	1,271,733.79
DOLLAR GENERAL CORP	51,439	224.50	11,548,055.50
DOLLAR TREE INC	50,063	137.98	6,907,692.74
DOORDASH INC - A	23,386	163.46	3,822,675.56
EBAY INC	141,431	67.23	9,508,406.13
ETSY INC	27,069	237.45	6,427,534.05
FIVERR INTERNATIONAL LTD	6,400	140.41	898,624.00
GENUINE PARTS CO	31,772	133.79	4,250,775.88
HOME DEPOT INC	229,825	416.18	95,648,568.50
LKQ CORP	57,738	58.68	3,388,065.84
LOWE'S COS INC	151,249	256.91	38,857,380.59
MERCADOLIBRE INC	9,667	1,178.26	11,390,239.42
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	14,693	672.79	9,885,303.47
POOL CORP	8,689	563.17	4,893,384.13
ROSS STORES INC	78,363	113.10	8,862,855.30
TARGET CORP	105,902	245.63	26,012,708.26
TJX COMPANIES INC	264,450	74.12	19,601,034.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	24,851	233.34	5,798,732.34
ULTA BEAUTY INC	11,314	407.70	4,612,717.80
WAYFAIR INC- CLASS A	16,269	230.14	3,744,147.66
COSTCO WHOLESALE CORP	96,229	542.02	52,158,042.58
KROGER CO	153,136	45.07	6,901,839.52
SYSCO CORP	112,352	72.92	8,192,707.84
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	163,039	48.23	7,863,370.97
WALMART INC	335,239	138.55	46,447,363.45
ALTRIA GROUP INC	397,283	44.49	17,675,120.67
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	123,363	64.16	7,914,970.08
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	68,030	73.45	4,996,803.50
BUNGE LTD	32,495	87.78	2,852,411.10
CAMPBELL SOUP CO	44,201	41.12	1,817,545.12
COCA-COLA CO/THE	893,763	55.21	49,344,655.23
COCA-COLA EUROPAFIC PARTNE	43,572	54.84	2,389,488.48
CONAGRA BRANDS INC	107,877	31.80	3,430,488.60
CONSTELLATION BRANDS INC-A	35,833	233.83	8,378,830.39
GENERAL MILLS INC	134,364	64.57	8,675,883.48
HERSHEY CO/THE	31,341	182.00	5,704,062.00
HORMEL FOODS CORP	60,750	42.43	2,577,622.50
JM SMUCKER CO/THE	23,569	130.22	3,069,155.18

KELLOGG CO	57,020	63.08	3,596,821.60
KEURIG DR PEPPER INC	152,608	34.93	5,330,597.44
KRAFT HEINZ CO/THE	144,720	34.51	4,994,287.20
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	54,628	87.83	4,797,977.24
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	39,402	46.69	1,839,679.38
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	306,872	61.41	18,845,009.52
MONSTER BEVERAGE CORP	87,901	88.37	7,767,811.37
PEPSICO INC	300,949	166.23	50,026,752.27
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	339,498	90.41	30,694,014.18
TYSON FOODS INC-CL A	63,900	83.97	5,365,683.00
CHURCH & DWIGHT CO INC	54,045	92.94	5,022,942.30
CLOROX COMPANY	27,132	165.26	4,483,834.32
COLGATE-PALMOLIVE CO	173,866	77.81	13,528,513.46
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	50,833	353.64	17,976,582.12
KIMBERLY-CLARK CORP	73,774	136.88	10,098,185.12
PROCTER & GAMBLE CO/THE	528,213	151.75	80,156,322.75
ABBOTT LABORATORIES	386,120	132.42	51,130,010.40
ABIOMED INC	9,328	320.78	2,992,235.84
ALIGN TECHNOLOGY INC	16,326	666.72	10,884,870.72
AMERISOURCEBERGEN CORP	34,557	119.52	4,130,252.64
ANTHEM INC	53,192	411.24	21,874,678.08
BAXTER INTERNATIONAL INC	110,738	79.88	8,845,751.44
BECTON DICKINSON AND CO	62,759	250.36	15,712,343.24
BOSTON SCIENTIFIC CORP	307,463	41.40	12,728,968.20
CARDINAL HEALTH INC	65,351	48.10	3,143,383.10
CENTENE CORP	127,615	73.40	9,366,941.00
CERNER CORP	65,467	73.78	4,830,155.26
CIGNA CORP	73,788	207.97	15,345,690.36
COOPER COS INC/THE	10,714	406.17	4,351,705.38
CVS HEALTH CORP	287,114	92.93	26,681,504.02
DAVITA INC	16,000	103.12	1,649,920.00
DENTSPLY SIRONA INC	43,970	52.64	2,314,580.80
DEXCOM INC	20,893	558.40	11,666,651.20
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	137,112	115.52	15,839,178.24
HCA HEALTHCARE INC	55,731	238.60	13,297,416.60
HENRY SCHEIN INC	31,351	74.58	2,338,157.58
HOLOGIC INC	56,376	76.15	4,293,032.40
HUMANA INC	27,898	433.01	12,080,112.98
IDEXX LABORATORIES INC	18,540	611.43	11,335,912.20
INMODE LTD	10,900	72.29	787,961.00
INSULET CORP	14,630	272.50	3,986,675.00
INTUITIVE SURGICAL INC	77,826	340.49	26,498,974.74

LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	20,897	296.11	6,187,810.67
MASIMO CORP	10,850	282.98	3,070,333.00
MCKESSON CORP	33,524	224.57	7,528,484.68
MEDTRONIC PLC	292,952	112.27	32,889,721.04
MOLINA HEALTHCARE INC	12,915	291.13	3,759,943.95
NOVOCURE LTD	21,179	89.94	1,904,839.26
OAK STREET HEALTH INC	24,600	31.70	779,820.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	26,180	160.14	4,192,465.20
RESMED INC	32,066	265.91	8,526,670.06
STERIS PLC	21,757	228.32	4,967,558.24
STRYKER CORP	74,074	260.55	19,299,980.70
TELADOC HEALTH INC	30,683	98.41	3,019,514.03
TELEFLEX INC	10,448	321.81	3,362,270.88
UNITEDHEALTH GROUP INC	205,207	464.73	95,365,849.11
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	17,045	128.42	2,188,918.90
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	30,265	269.98	8,170,944.70
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	44,232	128.43	5,680,715.76
10X GENOMICS INC-CLASS A	16,433	147.16	2,418,280.28
ABBVIE INC	384,923	121.51	46,771,993.73
AGILENT TECHNOLOGIES INC	66,251	153.80	10,189,403.80
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	25,216	180.28	4,545,940.48
AMGEN INC	122,974	211.32	25,986,865.68
AVANTOR INC	114,406	39.51	4,520,181.06
BIO-RAD LABORATORIES-A	4,596	752.37	3,457,892.52
BIO-TECHNE CORP	8,499	472.96	4,019,687.04
BIOGEN INC	33,190	226.83	7,528,487.70
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	41,039	86.12	3,534,278.68
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	485,026	57.13	27,709,535.38
CATALENT INC	36,921	123.49	4,559,374.29
CHARLES RIVER LABORATORIES	10,927	366.75	4,007,477.25
DANAHER CORP	140,004	313.35	43,870,253.40
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	96,813	28.97	2,804,672.61
ELI LILLY & CO	177,196	245.11	43,432,511.56
EXACT SCIENCES CORP	38,473	83.36	3,207,109.28
GILEAD SCIENCES INC	274,539	69.65	19,121,641.35
HORIZON THERAPEUTICS PLC	45,838	102.04	4,677,309.52
ILLUMINA INC	31,673	369.43	11,700,956.39
INCYTE CORP	39,498	66.73	2,635,701.54
IQVIA HOLDINGS INC	41,644	270.30	11,256,373.20
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	12,978	123.79	1,606,546.62
JOHNSON & JOHNSON	573,229	163.36	93,642,689.44
MERCK & CO. INC.	551,616	72.28	39,870,804.48

METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	4,918	1,566.15	7,702,325.70
MODERNA INC	74,759	282.35	21,108,203.65
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	20,253	82.25	1,665,809.25
NOVAVAX INC	15,085	182.85	2,758,292.25
PERKINELMER INC	24,567	185.57	4,558,898.19
PFIZER INC	1,221,633	51.72	63,182,858.76
PPD INC	28,751	47.28	1,359,347.28
REGENERON PHARMACEUTICALS	23,164	635.09	14,711,224.76
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	74,688	38.55	2,879,222.40
SEAGEN INC	29,203	146.44	4,276,487.32
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	230,144	8.42	1,937,812.48
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	85,732	628.71	53,900,565.72
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	56,419	205.22	11,578,307.18
VIATRIS INC	269,886	12.40	3,346,586.40
WATERS CORP	13,491	344.10	4,642,253.10
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	16,507	429.97	7,097,514.79
ZOETIS INC	103,408	225.70	23,339,185.60
BANK OF AMERICA CORP	1,651,873	44.71	73,855,241.83
CITIGROUP INC	442,367	62.90	27,824,884.30
CITIZENS FINANCIAL GROUP	93,263	48.33	4,507,400.79
FIFTH THIRD BANCORP	149,529	44.08	6,591,238.32
FIRST REPUBLIC BANK/CA	38,781	213.55	8,281,682.55
HUNTINGTON BANCSHARES INC	318,663	15.49	4,936,089.87
JPMORGAN CHASE & CO	650,791	162.57	105,799,092.87
KEYCORP	210,614	23.21	4,888,350.94
M & T BANK CORP	28,217	152.71	4,309,018.07
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	92,935	203.30	18,893,685.50
REGIONS FINANCIAL CORP	210,035	22.87	4,803,500.45
SIGNATURE BANK	13,245	318.23	4,214,956.35
SVB FINANCIAL GROUP	12,785	716.78	9,164,032.30
TRUIST FINANCIAL CORP	288,756	60.58	17,492,838.48
US BANCORP	303,710	57.69	17,521,029.90
WELLS FARGO & CO	894,840	50.25	44,965,710.00
AGNC INVESTMENT CORP	119,117	15.85	1,888,004.45
ALLY FINANCIAL INC	82,015	48.34	3,964,605.10
AMERICAN EXPRESS CO	146,182	166.95	24,405,084.90
AMERIPRISE FINANCIAL INC	24,455	301.58	7,375,138.90
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	308,776	8.46	2,612,244.96
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	38,786	70.99	2,753,418.14
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	181,146	56.13	10,167,724.98
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	288,585	284.97	82,238,067.45
BLACKROCK INC	33,107	920.92	30,488,898.44

BLACKSTONE INC	149,503	139.33	20,830,252.99
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	97,332	148.58	14,461,588.56
CARLYLE GROUP INC/THE	37,398	54.63	2,043,052.74
CBOE GLOBAL MARKETS INC	22,574	130.97	2,956,516.78
CME GROUP INC	78,754	231.25	18,211,862.50
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	8,200	286.42	2,348,644.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	64,061	114.38	7,327,297.18
EQUITABLE HOLDINGS INC	85,577	32.66	2,794,944.82
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	8,392	466.83	3,917,637.36
FRANKLIN RESOURCES INC	65,423	32.98	2,157,650.54
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	12,000	43.66	523,920.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	73,650	400.11	29,468,101.50
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	123,746	134.01	16,583,201.46
INVESCO LTD	73,382	23.39	1,716,404.98
KKR & CO INC	115,220	77.70	8,952,594.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	8,574	380.68	3,263,950.32
MOODY'S CORP	36,246	398.40	14,440,406.40
MORGAN STANLEY	298,657	102.50	30,612,342.50
MSCI INC	17,859	637.07	11,377,433.13
NASDAQ INC	24,695	205.55	5,076,057.25
NORTHERN TRUST CORP	42,555	120.17	5,113,834.35
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	38,418	98.90	3,799,540.20
ROBINHOOD MARKETS INC - A	39,700	22.73	902,381.00
S&P GLOBAL INC	52,447	470.46	24,674,215.62
SCHWAB (CHARLES) CORP	315,052	81.31	25,616,878.12
SEI INVESTMENTS COMPANY	25,390	61.44	1,559,961.60
SOFI TECHNOLOGIES INC	113,000	16.62	1,878,060.00
STATE STREET CORP	80,904	94.90	7,677,789.60
SYNCHRONY FINANCIAL	123,927	47.59	5,897,685.93
T ROWE PRICE GROUP INC	49,313	204.22	10,070,700.86
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	21,280	96.27	2,048,625.60
UPSTART HOLDINGS INC	4,300	193.88	833,684.00
AFLAC INC	136,319	56.71	7,730,650.49
ALLEGHANY CORP	2,855	674.78	1,926,496.90
ALLSTATE CORP	62,989	110.24	6,943,907.36
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	14,652	137.12	2,009,082.24
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	186,815	55.19	10,310,319.85
AON PLC-CLASS A	48,668	300.71	14,634,954.28
ARCH CAPITAL GROUP LTD	89,887	43.36	3,897,500.32
ARTHUR J GALLAGHER & CO	45,919	169.68	7,791,535.92
ASSURANT INC	12,691	155.98	1,979,542.18
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	30,230	81.38	2,460,117.40

BROWN & BROWN INC	54,595	67.05	3,660,594.75
CHUBB LTD	96,517	188.04	18,149,056.68
CINCINNATI FINANCIAL CORP	33,719	117.76	3,970,749.44
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	5,829	193.93	1,130,417.97
EVEREST RE GROUP LTD	8,861	270.89	2,400,356.29
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	57,142	50.93	2,910,242.06
GLOBE LIFE INC	22,232	91.84	2,041,786.88
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	76,662	68.25	5,232,181.50
LINCOLN NATIONAL CORP	36,223	67.50	2,445,052.50
LOEWS CORP	45,838	56.85	2,605,890.30
MARKEL CORP	3,036	1,249.50	3,793,482.00
MARSH & MCLENNAN COS	111,208	172.58	19,192,276.64
METLIFE INC	155,875	60.53	9,435,113.75
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	59,968	71.22	4,270,920.96
PROGRESSIVE CORP	126,954	96.81	12,290,416.74
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	82,357	105.75	8,709,252.75
TRAVELERS COS INC/THE	55,260	153.09	8,459,753.40
WILLIS TOWERS WATSON PLC	27,338	231.61	6,331,754.18
WR BERKLEY CORP	31,973	79.77	2,550,486.21
CBRE GROUP INC - A	74,659	102.31	7,638,362.29
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	271,100	5.56	1,507,316.00
ZILLOW GROUP INC - A	11,814	61.85	730,695.90
ZILLOW GROUP INC - C	39,739	62.74	2,493,224.86
ACCENTURE PLC-CL A	138,092	371.34	51,279,083.28
ADOBE INC	103,733	649.96	67,422,300.68
AFFIRM HOLDINGS INC	19,100	122.73	2,344,143.00
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	35,940	112.27	4,034,983.80
ANSYS INC	19,356	403.60	7,812,081.60
ASANA INC - CL A	14,600	74.31	1,084,926.00
AUTODESK INC	47,394	276.70	13,113,919.80
AUTOMATIC DATA PROCESSING	92,786	235.13	21,816,772.18
AVALARA INC	18,034	147.99	2,668,851.66
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	40,100	49.71	1,993,371.00
BILL.COM HOLDINGS INC	16,300	254.76	4,152,588.00
BLACK KNIGHT INC	34,374	75.38	2,591,112.12
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	25,226	174.22	4,394,873.72
CADENCE DESIGN SYS INC	60,471	182.77	11,052,284.67
CERIDIAN HCM HOLDING INC	30,983	106.86	3,310,843.38
CHECK POINT SOFTWARE TECH	23,481	110.87	2,603,338.47
CITRIX SYSTEMS INC	26,187	80.86	2,117,480.82
CLOUDFLARE INC - CLASS A	52,180	156.25	8,153,125.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	115,376	81.45	9,397,375.20

COUPA SOFTWARE INC	16,876	169.00	2,852,044.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	41,094	204.32	8,396,326.08
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	8,285	155.64	1,289,477.40
DATADOG INC - CLASS A	41,838	177.01	7,405,744.38
DOCUSIGN INC	42,315	138.60	5,864,859.00
DROPBOX INC-CLASS A	64,861	24.62	1,596,877.82
DYNATRACE INC	38,788	62.79	2,435,498.52
EPAM SYSTEMS INC	12,453	595.00	7,409,535.00
FAIR ISAAC CORP	6,056	400.33	2,424,398.48
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	133,566	106.95	14,284,883.70
FISERV INC	129,858	103.13	13,392,255.54
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	17,158	220.15	3,777,333.70
FORTINET INC	30,317	317.24	9,617,765.08
GARTNER INC	18,357	316.01	5,800,995.57
GLOBAL PAYMENTS INC	65,105	129.77	8,448,675.85
GODADDY INC - CLASS A	34,802	72.81	2,533,933.62
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	16,016	115.70	1,853,051.20
HUBSPOT INC	9,798	761.10	7,457,257.80
INTL BUSINESS MACHINES CORP	195,187	121.58	23,730,835.46
INTUIT INC	59,535	673.30	40,084,915.50
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	15,539	157.37	2,445,372.43
MASTERCARD INC - A	191,870	339.51	65,141,783.70
MICROSOFT CORP	1,555,028	334.92	520,809,977.76
MONGODB INC	12,667	499.82	6,331,219.94
NORTONLIFELOCK INC	116,073	24.74	2,871,646.02
NUANCE COMMUNICATIONS INC	64,986	54.68	3,553,434.48
OKTA INC	26,433	230.44	6,091,220.52
ORACLE CORP	364,799	90.05	32,850,149.95
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	345,731	19.46	6,727,925.26
PALO ALTO NETWORKS INC	21,199	523.43	11,096,192.57
PAYCHEX INC	71,072	123.13	8,751,095.36
PAYCOM SOFTWARE INC	10,917	435.39	4,753,152.63
PAYPAL HOLDINGS INC	243,118	191.02	46,440,400.36
PTC INC	22,873	120.20	2,749,334.60
RINGCENTRAL INC-CLASS A	17,130	208.85	3,577,600.50
SALESFORCE.COM INC	213,242	266.99	56,933,481.58
SERVICENOW INC	43,153	663.39	28,627,268.67
SNOWFLAKE INC-CLASS A	45,855	363.25	16,656,828.75
SPLUNK INC	34,937	117.99	4,122,216.63
SQUARE INC - A	86,630	189.51	16,417,251.30
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	50,868	78.45	3,990,594.60
SYNOPSYS INC	33,095	356.20	11,788,439.00

TRADE DESK INC/THE -CLASS A	94,659	95.72	9,060,759.48
TWILIO INC - A	36,637	265.31	9,720,162.47
TYLER TECHNOLOGIES INC	8,833	524.06	4,629,021.98
UNITY SOFTWARE INC	11,919	153.50	1,829,566.50
VERISIGN INC	21,908	244.28	5,351,686.24
VISA INC-CLASS A SHARES	367,506	207.37	76,209,719.22
VMWARE INC-CLASS A	46,071	116.65	5,374,182.15
WESTERN UNION CO	83,023	17.33	1,438,788.59
WIX.COM LTD	11,770	151.08	1,778,211.60
WORKDAY INC-CLASS A	42,347	280.24	11,867,323.28
ZENDESK INC	27,849	102.13	2,844,218.37
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	48,017	189.06	9,078,094.02
ZSCALER INC	17,483	297.76	5,205,738.08
AMPHENOL CORP-CL A	129,946	83.85	10,895,972.10
APPLE INC	3,600,743	171.18	616,375,186.74
ARISTA NETWORKS INC	50,199	126.31	6,340,635.69
ARROW ELECTRONICS INC	15,089	125.21	1,889,293.69
CDW CORP/DE	30,047	198.21	5,955,615.87
CISCO SYSTEMS INC	917,474	58.08	53,286,889.92
COGNEX CORP	40,440	77.53	3,135,313.20
CORNING INC	171,909	38.23	6,572,081.07
DELL TECHNOLOGIES -C	58,989	58.91	3,475,041.99
F5 INC	12,926	232.20	3,001,417.20
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	289,252	15.47	4,474,728.44
HP INC	263,943	37.29	9,842,434.47
IPG PHOTONICS CORP	7,070	169.12	1,195,678.40
JUNIPER NETWORKS INC	66,909	32.66	2,185,247.94
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	39,150	202.43	7,925,134.50
MOTOROLA SOLUTIONS INC	37,167	254.97	9,476,469.99
NETAPP INC	48,562	90.67	4,403,116.54
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	44,798	108.52	4,861,478.96
TE CONNECTIVITY LTD	71,581	159.22	11,397,126.82
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	10,189	432.56	4,407,353.84
TRIMBLE INC	54,603	87.60	4,783,222.80
WESTERN DIGITAL CORP	68,180	59.17	4,034,210.60
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	11,414	605.44	6,910,492.16
AT&T INC	1,555,159	23.08	35,893,069.72
LIBERTY GLOBAL PLC- C	82,002	27.35	2,242,754.70
LIBERTY GLOBAL PLC-A	34,462	27.22	938,055.64
LUMEN TECHNOLOGIES INC	197,521	12.28	2,425,557.88
T-MOBILE US INC	137,494	117.15	16,107,422.10
VERIZON COMMUNICATIONS INC	900,783	50.79	45,750,768.57

AES CORP	151,004	24.82	3,747,919.28
ALLIANT ENERGY CORP	52,573	58.33	3,066,583.09
AMEREN CORPORATION	55,316	86.53	4,786,493.48
AMERICAN ELECTRIC POWER	109,463	83.91	9,185,040.33
AMERICAN WATER WORKS CO INC	40,559	176.52	7,159,474.68
ATMOS ENERGY CORP	26,948	94.88	2,556,826.24
CENTERPOINT ENERGY INC	130,459	27.88	3,637,196.92
CMS ENERGY CORP	65,731	62.03	4,077,293.93
CONSOLIDATED EDISON INC	78,266	81.56	6,383,374.96
DOMINION ENERGY INC	174,489	75.46	13,166,939.94
DTE ENERGY COMPANY	42,200	115.01	4,853,422.00
DUKE ENERGY CORP	169,066	101.17	17,104,407.22
EDISON INTERNATIONAL	82,386	67.26	5,541,282.36
ENERGY CORP	43,915	104.85	4,604,487.75
ESSENTIAL UTILITIES INC	49,960	50.16	2,505,993.60
EVERGY INC	51,599	66.67	3,440,105.33
EVERSOURCE ENERGY	72,952	87.30	6,368,709.60
EXELON CORP	211,729	53.92	11,416,427.68
FIRSTENERGY CORP	118,816	39.46	4,688,479.36
NEXTERA ENERGY INC	427,613	90.41	38,660,491.33
NISOURCE INC	84,084	25.83	2,171,889.72
NRG ENERGY INC	54,979	38.86	2,136,483.94
P G & E CORP	329,221	12.44	4,095,509.24
PPL CORP	167,745	29.32	4,918,283.40
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	113,023	64.62	7,303,546.26
SEMPRA ENERGY	69,768	126.91	8,854,256.88
SOUTHERN CO/THE	233,890	64.47	15,078,888.30
UGI CORP	42,489	44.53	1,892,035.17
VISTRA CORP	90,388	20.93	1,891,820.84
WEC ENERGY GROUP INC	67,169	92.34	6,202,385.46
XCEL ENERGY INC	119,127	66.04	7,867,147.08
ADVANCED MICRO DEVICES	264,404	144.85	38,298,919.40
ANALOG DEVICES INC	117,388	186.64	21,909,296.32
APPLIED MATERIALS INC	195,426	156.89	30,660,385.14
BROADCOM INC	89,489	590.40	52,834,305.60
ENPHASE ENERGY INC	27,891	222.56	6,207,420.96
ENTEGRIS INC	29,817	153.20	4,567,964.40
INTEL CORP	883,856	52.57	46,464,309.92
KLA CORP	33,164	419.15	13,900,690.60
LAM RESEARCH CORP	31,154	706.15	21,999,397.10
MARVELL TECHNOLOGY INC	177,317	91.51	16,226,278.67
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	120,173	88.89	10,682,177.97

	MICRON TECHNOLOGY INC	245,595	85.83	21,079,418.85	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	9,443	538.78	5,087,699.54	
	NVIDIA CORP	544,708	324.27	176,632,463.16	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	57,951	238.90	13,844,493.90	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	92,194	65.45	6,034,097.30	
	QORVO INC	24,967	161.51	4,032,420.17	
	QUALCOMM INC	245,868	183.72	45,170,868.96	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	35,385	157.32	5,566,768.20	
	SOLAREDDGE TECHNOLOGIES INC	11,595	325.83	3,777,998.85	
	TERADYNE INC	36,421	159.11	5,794,945.31	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	201,254	199.03	40,055,583.62	
	XILINX INC	54,113	223.81	12,111,030.53	
	アメリカドル 小計	69,354,803		9,032,002,557.66	(1,025,764,530,473)
カナダドル	CAMECO CORP	81,900	29.60	2,424,240.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	257,800	54.98	14,173,844.00	
	CENOVUS ENERGY INC	296,000	16.23	4,804,080.00	
	ENBRIDGE INC	445,300	48.96	21,801,888.00	
	IMPERIAL OIL LTD	58,100	44.48	2,584,288.00	
	KEYERA CORP	42,500	28.80	1,224,000.00	
	PARKLAND CORP	37,300	34.17	1,274,541.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	122,432	38.40	4,701,388.80	
	SUNCOR ENERGY INC	317,800	31.70	10,074,260.00	
	TC ENERGY CORP	212,600	59.65	12,681,590.00	
	TOURMALINE OIL CORP	68,200	42.48	2,897,136.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	49,800	62.69	3,121,962.00	
	BARRICK GOLD CORP	374,500	23.51	8,804,495.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	35,100	66.44	2,332,044.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	125,500	28.95	3,633,225.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	40,700	170.68	6,946,676.00	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	142,900	10.04	1,434,716.00	
	KINROSS GOLD CORP	284,300	7.52	2,137,936.00	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	58,400	49.75	2,905,400.00	
	LUNDIN MINING CORP	154,200	10.71	1,651,482.00	
	NUTRIEN LTD	125,859	88.83	11,180,054.97	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	50,100	30.88	1,547,088.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	109,400	35.08	3,837,752.00	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	19,200	112.07	2,151,744.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	93,600	51.96	4,863,456.00	
	BALLARD POWER SYSTEMS INC	58,400	18.04	1,053,536.00	
	CAE INC	75,900	31.49	2,390,091.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	18,100	110.59	2,001,679.00	

WSP GLOBAL INC	26,100	184.97	4,827,717.00
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	38,500	48.06	1,850,310.00
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	26,800	89.59	2,401,012.00
THOMSON REUTERS CORP	37,732	153.47	5,790,730.04
AIR CANADA	34,500	21.73	749,685.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	155,200	166.70	25,871,840.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	145,200	92.20	13,387,440.00
TFI INTERNATIONAL INC	18,500	139.71	2,584,635.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	62,100	102.41	6,359,661.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	42,800	53.84	2,304,352.00
RESTAURANT BRANDS INTERN	64,310	75.92	4,882,415.20
QUEBECOR INC -CL B	39,300	28.68	1,127,124.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	102,900	37.50	3,858,750.00
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	12,900	182.53	2,354,637.00
DOLLARAMA INC	59,700	57.51	3,433,347.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	174,600	49.67	8,672,382.00
EMPIRE CO LTD 'A'	42,300	38.19	1,615,437.00
LOBLAW COMPANIES LTD	37,000	98.04	3,627,480.00
METRO INC/CN	52,700	63.37	3,339,599.00
WESTON (GEORGE) LTD	15,511	138.70	2,151,375.70
SAPUTO INC	46,600	28.62	1,333,692.00
BAUSCH HEALTH COS INC	63,100	31.87	2,010,997.00
CANOPY GROWTH CORP	36,500	13.48	492,020.00
BANK OF MONTREAL	142,200	138.25	19,659,150.00
BANK OF NOVA SCOTIA	266,200	85.46	22,749,452.00
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	96,600	142.03	13,720,098.00
NATIONAL BANK OF CANADA	72,000	98.01	7,056,720.00
ROYAL BANK OF CANADA	310,900	130.32	40,516,488.00
TORONTO-DOMINION BANK	397,900	94.90	37,760,710.00
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	308,250	74.53	22,973,872.50
IGM FINANCIAL INC	20,700	47.18	976,626.00
ONEX CORPORATION	16,300	96.98	1,580,774.00
TMX GROUP LTD	12,500	126.09	1,576,125.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	5,500	590.33	3,246,815.00
GREAT-WEST LIFE CO INC	54,600	37.91	2,069,886.00
IA FINANCIAL CORP INC	20,500	71.19	1,459,395.00
INTACT FINANCIAL CORP	38,000	163.55	6,214,900.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	427,500	23.85	10,195,875.00
POWER CORP OF CANADA	125,600	42.25	5,306,600.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	124,200	69.14	8,587,188.00
FIRSTSERVICE CORP	7,700	249.78	1,923,306.00
BLACKBERRY LTD	121,600	11.75	1,428,800.00

	CGI INC	49,300	109.56	5,401,308.00
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	4,400	2,227.75	9,802,100.00
	LIGHTSPEED COMMERCE INC	23,200	62.37	1,446,984.00
	NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	11,300	122.73	1,386,849.00
	OPEN TEXT CORP	57,100	60.87	3,475,677.00
	SHOPIFY INC - CLASS A	24,700	1,924.47	47,534,409.00
	BCE INC	15,400	66.17	1,019,018.00
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	79,200	58.82	4,658,544.00
	TELUS CORP	115,100	29.91	3,442,641.00
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	137,800	17.82	2,455,596.00
	ALTAGAS LTD	55,200	25.02	1,381,104.00
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	29,450	45.25	1,332,612.50
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	23,200	35.14	815,248.00
	EMERA INC	52,400	60.16	3,152,384.00
	FORTIS INC	101,800	57.78	5,882,004.00
	HYDRO ONE LTD	69,100	31.38	2,168,358.00
	NORTHLAND POWER INC	51,900	38.02	1,973,238.00
	カナダドル 小計	8,560,044		551,992,085.71 (49,579,929,138)
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	59,251	29.02	1,719,464.02
	OIL SEARCH LTD	420,896	4.11	1,729,882.56
	SANTOS LTD	423,464	6.58	2,786,393.12
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	43,399	32.63	1,416,109.37
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	217,603	21.94	4,774,209.82
	BHP GROUP LTD	648,728	39.95	25,916,683.60
	BLUESCOPE STEEL LTD	122,183	21.17	2,586,614.11
	EVOLUTION MINING LTD	376,840	3.89	1,465,907.60
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	374,633	17.41	6,522,360.53
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	98,150	56.40	5,535,660.00
	NEWCREST MINING LTD	189,371	23.30	4,412,344.30
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	251,805	9.15	2,304,015.75
	ORICA LTD	81,415	14.30	1,164,234.50
	RIO TINTO LTD	79,274	94.65	7,503,284.10
	SOUTH32 LTD	995,810	3.67	3,654,622.70
	REECE LTD	73,100	23.83	1,741,973.00
	BRAMBLES LTD	306,222	10.50	3,215,331.00
	AURIZON HOLDINGS LTD	438,172	3.35	1,467,876.20
	QANTAS AIRWAYS LTD	240,658	5.17	1,244,201.86
	SYDNEY AIRPORT	266,094	8.40	2,235,189.60
	TRANSURBAN GROUP	647,070	13.82	8,942,507.40
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	131,838	44.52	5,869,427.76
	CROWN RESORTS LTD	68,133	11.33	771,946.89

DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	12,910	126.09	1,627,821.90
IDP EDUCATION LTD	45,653	35.24	1,608,811.72
TABCORP HOLDINGS LTD	447,984	5.13	2,298,157.92
REA GROUP LTD	11,423	160.70	1,835,676.10
SEEK LTD	65,740	34.21	2,248,965.40
WESFARMERS LTD	247,329	59.14	14,627,037.06
COLES GROUP LTD	296,065	17.89	5,296,602.85
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	284,660	6.78	1,929,994.80
WOOLWORTHS GROUP LTD	279,933	40.65	11,379,276.45
TREASURY WINE ESTATES LTD	161,259	11.74	1,893,180.66
COCHLEAR LTD	14,105	214.72	3,028,625.60
RAMSAY HEALTH CARE LTD	39,800	68.55	2,728,290.00
SONIC HEALTHCARE LTD	92,906	43.21	4,014,468.26
CSL LTD	99,338	301.79	29,979,215.02
AUST AND NZ BANKING GROUP	616,522	27.46	16,929,694.12
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	386,756	97.63	37,758,988.28
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	710,677	28.34	20,140,586.18
WESTPAC BANKING CORP	794,666	20.95	16,648,252.70
ASX LTD	44,474	88.02	3,914,601.48
MACQUARIE GROUP LTD	76,383	200.38	15,305,625.54
MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	28,293	29.10	823,326.30
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	525,614	4.36	2,291,677.04
MEDIBANK PRIVATE LTD	571,288	3.35	1,913,814.80
QBE INSURANCE GROUP LTD	308,878	11.91	3,678,736.98
SUNCORP GROUP LTD	258,151	10.83	2,795,775.33
LENDLEASE GROUP	163,134	10.76	1,755,321.84
AFTERPAY LTD	47,491	95.73	4,546,313.43
COMPUTERSHARE LTD	130,788	19.51	2,551,673.88
WISETECH GLOBAL LTD	30,612	51.52	1,577,130.24
XERO LTD	27,977	143.43	4,012,741.11
TELSTRA CORP LTD	904,630	4.01	3,627,566.30
APA GROUP	244,844	9.75	2,387,229.00
AUSNET SERVICES	360,836	2.52	909,306.72
ORIGIN ENERGY LTD	366,503	4.96	1,817,854.88
オーストラリアドル 小計	15,251,731		328,862,579.68 (26,588,539,567)
イギリスポンド			
BP PLC	4,347,435	3.50	15,255,149.41
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	884,469	16.95	14,997,056.36
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	813,478	16.92	13,765,674.71
ANGLO AMERICAN PLC	278,037	29.95	8,327,208.15
ANTOFAGASTA PLC	78,909	14.18	1,119,324.16
BHP GROUP PLC	453,275	21.73	9,851,932.12

CRODA INTERNATIONAL PLC	30,712	100.60	3,089,627.20
EVRAZ PLC	127,593	6.16	786,993.62
GLENCORE PLC	2,148,468	3.68	7,913,881.87
JOHNSON MATTHEY PLC	40,850	21.07	860,709.50
MONDI PLC	99,142	18.58	1,842,554.07
RIO TINTO PLC	247,565	48.13	11,915,303.45
ASHTREAD GROUP PLC	95,612	64.42	6,159,325.04
BAE SYSTEMS PLC	699,363	5.58	3,903,844.26
BUNZL PLC	71,046	29.60	2,102,961.60
DCC PLC	23,269	58.22	1,354,721.18
FERGUSON PLC	47,507	122.55	5,821,982.85
MELROSE INDUSTRIES PLC	971,774	1.53	1,491,673.09
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	1,875,280	1.31	2,471,619.04
SMITHS GROUP PLC	91,485	15.42	1,411,156.12
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	16,456	160.90	2,647,770.40
EXPERIAN PLC	197,399	36.02	7,110,311.98
INTERTEK GROUP PLC	37,557	56.96	2,139,246.72
RELX PLC	425,719	24.24	10,319,428.56
RENTOKIL INITIAL PLC	417,058	6.27	2,615,787.77
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	220,084	7.32	1,611,014.88
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	25,023	46.35	1,159,816.05
BURBERRY GROUP PLC	90,880	18.56	1,686,732.80
PERSIMMON PLC	64,494	28.19	1,818,085.86
TAYLOR WIMPEY PLC	842,559	1.67	1,413,814.00
COMPASS GROUP PLC	381,249	15.58	5,941,765.66
ENTAIN PLC	119,116	17.14	2,042,243.82
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	42,043	47.02	1,976,861.86
WHITBREAD PLC	41,256	29.56	1,219,527.36
AUTO TRADER GROUP PLC	201,068	7.41	1,491,522.42
INFORMA PLC	309,231	4.96	1,536,568.83
PEARSON PLC	156,686	5.94	930,714.84
WPP PLC	272,775	10.95	2,986,886.25
JD SPORTS FASHION PLC	497,980	2.26	1,129,418.64
KINGFISHER PLC	450,309	3.40	1,531,951.21
NEXT PLC	30,253	83.80	2,535,201.40
OCADO GROUP PLC	106,238	16.20	1,721,586.79
SAINSBURY (J) PLC	351,321	2.78	979,131.62
TESCO PLC	1,650,699	2.84	4,692,937.25
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	80,908	19.62	1,587,414.96
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	477,089	26.52	12,654,785.72
COCA-COLA HBC AG-DI	44,409	24.78	1,100,455.02
DIAGEO PLC	508,269	40.16	20,412,083.04

	IMPERIAL BRANDS PLC	207,965	15.82	3,290,006.30
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	157,238	61.52	9,673,281.76
	UNILEVER PLC	560,977	39.53	22,175,420.81
	SMITH & NEPHEW PLC	197,459	12.80	2,527,475.20
	ASTRAZENECA PLC	337,586	82.23	27,759,696.78
	GLAXOSMITHKLINE PLC	1,096,557	15.75	17,279,545.20
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	33,592	22.66	761,194.72
	BARCLAYS PLC	3,746,369	1.86	6,995,220.19
	HSBC HOLDINGS PLC	4,444,848	4.43	19,712,900.88
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	15,684,613	0.47	7,447,838.48
	NATWEST GROUP PLC	1,290,770	2.22	2,866,800.17
	STANDARD CHARTERED PLC	595,885	4.38	2,615,339.26
	3I GROUP PLC	214,678	14.54	3,121,418.12
	ABRDN PLC	446,113	2.40	1,073,347.87
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	82,621	13.17	1,088,118.57
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	70,238	67.12	4,714,374.56
	M&G PLC	557,560	1.98	1,108,986.84
	SCHRODERS PLC	29,015	34.98	1,014,944.70
	ST JAMES'S PLACE PLC	113,399	15.82	1,794,539.17
	ADMIRAL GROUP PLC	46,274	30.21	1,397,937.54
	AVIVA PLC	861,690	3.96	3,414,877.47
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,298,451	2.92	3,797,969.17
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	125,444	6.52	818,396.65
	PRUDENTIAL PLC	579,170	13.20	7,645,044.00
	AVEVA GROUP PLC	26,671	33.71	899,079.41
	SAGE GROUP PLC/THE	219,588	8.06	1,771,196.80
	HALMA PLC	84,949	31.15	2,646,161.35
	BT GROUP PLC	1,960,942	1.72	3,386,546.83
	VODAFONE GROUP PLC	5,920,344	1.11	6,623,680.86
	NATIONAL GRID PLC	788,499	10.28	8,105,769.72
	SEVERN TRENT PLC	55,574	28.79	1,599,975.46
	SSE PLC	226,204	16.29	3,684,863.16
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	147,666	11.07	1,634,662.62
	イギリスポンド 小計	63,692,346		397,882,374.13 (59,825,593,774)
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	42,084	19.04	801,279.36
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,369	919.50	1,258,795.50
	GIVAUDAN-REG	2,016	4,741.00	9,557,856.00
	HOLCIM LTD	113,119	46.20	5,226,097.80
	SIKA AG-REG	30,683	374.00	11,475,442.00
	ABB LTD-REG	359,290	33.56	12,057,772.40
	GEBERIT AG-REG	7,913	738.20	5,841,376.60

	SCHINDLER HOLDING AG-REG	5,013	249.40	1,250,242.20
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	8,711	252.90	2,203,011.90
	VAT GROUP AG	5,942	460.80	2,738,073.60
	ADECCO GROUP AG-REG	33,753	46.44	1,567,489.32
	SGS SA-REG	1,336	2,961.00	3,955,896.00
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	12,506	273.80	3,424,142.80
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	114,789	144.75	16,615,707.75
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	6,323	290.30	1,835,566.90
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	11,657	55.65	648,712.05
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	723	2,200.00	1,590,600.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	225	11,590.00	2,607,750.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	23	114,900.00	2,642,700.00
	NESTLE SA-REG	612,938	121.88	74,704,883.44
	ALCON INC	109,598	76.52	8,386,438.96
	SONOVA HOLDING AG-REG	11,876	347.80	4,130,472.80
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	2,252	2,036.00	4,585,072.00
	BACHEM HOLDING AG-REG B	1,377	627.00	863,379.00
	LONZA GROUP AG-REG	16,086	730.60	11,752,431.60
	NOVARTIS AG-REG	476,357	74.85	35,655,321.45
	ROCHE HOLDING AG-BR	6,782	401.80	2,725,007.60
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	153,187	368.25	56,411,112.75
	VIFOR PHARMA AG	9,105	121.25	1,103,981.25
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	585,354	9.02	5,284,575.91
	JULIUS BAER GROUP LTD	45,110	59.90	2,702,089.00
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	4,996	1,501.50	7,501,494.00
	UBS GROUP AG-REG	765,094	16.66	12,746,466.04
	BALOISE HOLDING AG - REG	10,786	143.10	1,543,476.60
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	7,166	546.80	3,918,368.80
	SWISS RE AG	65,064	89.42	5,818,022.88
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	32,372	393.80	12,748,093.60
	SWISS PRIME SITE-REG	14,742	89.25	1,315,723.50
	TEMENOS AG - REG	15,481	122.00	1,888,682.00
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	39,499	75.16	2,968,744.84
	SWISSCOM AG-REG	5,357	510.00	2,732,070.00
	スイスフラン 小計	3,748,054		348,784,420.20 (42,858,629,554)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	562,368	50.75	28,540,176.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	294,500	165.60	48,769,200.00
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	428,000	20.25	8,667,000.00
	MTR CORP	372,000	41.50	15,438,000.00
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	340,000	30.95	10,523,000.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	458,000	42.85	19,625,300.00

	SANDS CHINA LTD	453,200	18.16	8,230,112.00	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	471,200	13.76	6,483,712.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	424,400	20.05	8,509,220.00	
	WH GROUP LTD	1,590,000	4.93	7,838,700.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	758,000	24.90	18,874,200.00	
	HANG SENG BANK LTD	159,500	143.60	22,904,200.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	265,000	472.80	125,292,000.00	
	AIA GROUP LTD	2,629,600	82.10	215,890,160.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	417,368	46.15	19,261,533.20	
	ESR CAYMAN LTD	383,000	25.85	9,900,550.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	494,000	15.60	7,706,400.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	319,641	32.60	10,420,296.60	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	362,250	31.05	11,247,862.50	
	SINO LAND CO	673,400	9.58	6,451,172.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	270,500	95.50	25,832,750.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	85,000	44.20	3,757,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	305,600	18.84	5,757,504.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	364,000	41.40	15,069,600.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	891,000	10.66	9,498,060.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	160,500	45.85	7,358,925.00	
	CLP HOLDINGS LTD	350,500	75.45	26,445,225.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	501,500	7.63	3,826,445.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	2,331,348	11.78	27,463,279.44	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	291,000	47.65	13,866,150.00	
	香港ドル 小計	17,406,375		749,447,732.74 (10,911,958,988)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	323,200	5.18	1,674,176.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	399,300	3.78	1,509,354.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	282,840	4.99	1,411,371.60	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,234,500	0.77	956,737.50	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	404,300	4.18	1,689,974.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	394,200	32.06	12,638,052.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	757,100	11.42	8,646,082.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	253,400	26.71	6,768,314.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	180,500	9.47	1,709,335.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	515,100	3.37	1,735,887.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	118,100	6.93	818,433.00	
	UOL GROUP LTD	104,000	7.14	742,560.00	
	VENTURE CORP LTD	46,100	19.03	877,283.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,845,760	2.42	4,466,739.20	
	シンガポールドル 小計	6,858,400		45,644,298.30 (3,795,323,403)	

ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	264,685	7.73	2,046,015.05	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	121,748	31.86	3,878,891.28	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	99,094	11.87	1,176,245.78	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	384,103	4.45	1,711,178.86	
	MERCURY NZ LTD	123,073	5.85	719,977.05	
	MERIDIAN ENERGY LTD	310,651	4.67	1,450,740.17	
ニュージーランドドル 小計		1,303,354		10,983,048.19	(845,694,710)
スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	40,109	363.40	14,575,610.60	
	BOLIDEN AB	58,210	332.90	19,378,109.00	
	SVENSKA CELLULOOSA AB SCA-B	135,378	154.15	20,868,518.70	
	ALFA LAVAL AB	65,282	360.80	23,553,745.60	
	ASSA ABLOY AB-B	213,331	270.60	57,727,368.60	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	143,624	595.80	85,571,179.20	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	85,546	504.20	43,132,293.20	
	EPIROC AB-A	141,767	226.10	32,053,518.70	
	EPIROC AB-B	85,210	188.30	16,045,043.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	100,182	140.50	14,075,571.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	35,887	336.00	12,058,032.00	
	LIFCO AB-B SHS	51,400	255.00	13,107,000.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	310,082	129.95	40,295,155.90	
	SANDVIK AB	242,095	239.70	58,030,171.50	
	SKANSKA AB-B SHS	81,609	225.10	18,370,185.90	
	SKF AB-B SHARES	87,271	213.60	18,641,085.60	
	VOLVO AB-A SHS	44,999	206.80	9,305,793.20	
	VOLVO AB-B SHS	314,580	204.70	64,394,526.00	
	SECURITAS AB-B SHS	63,836	134.50	8,585,942.00	
	ELECTROLUX AB-B	54,636	213.50	11,664,786.00	
	EVOLUTION AB	36,255	988.70	35,845,318.50	
	EMBRACER GROUP AB	90,000	96.01	8,640,900.00	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	155,079	170.96	26,512,305.84	
	ICA GRUPPEN AB	24,370	534.20	13,018,454.00	
	SWEDISH MATCH AB	321,849	66.56	21,422,269.44	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	133,294	291.20	38,815,212.80	
	GETINGE AB-B SHS	49,890	396.10	19,761,429.00	
	NORDEA BANK ABP	711,251	109.74	78,052,684.74	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	351,124	135.20	47,471,964.80	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	332,474	97.90	32,549,204.60	
SWEDBANK AB - A SHARES	198,763	188.00	37,367,444.00		
EQT AB	68,094	503.20	34,264,900.80		
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	33,271	281.60	9,369,113.60		
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	34,500	275.70	9,511,650.00		

	INVESTOR AB-A SHS	103,900	230.60	23,959,340.00	
	INVESTOR AB-B SHS	399,437	220.45	88,055,886.65	
	KINNEVIK AB - B	54,482	322.75	17,584,065.50	
	LUNDBERGS AB-B SHS	15,125	500.40	7,568,550.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	24,558	665.20	16,335,981.60	
	SAGAX AB-B	34,700	346.40	12,020,080.00	
	SINCH AB	111,000	112.40	12,476,400.00	
	ERICSSON LM-B SHS	651,695	95.69	62,360,694.55	
	HEXAGON AB-B SHS	418,752	135.20	56,615,270.40	
	TELE2 AB-B SHS	99,863	130.15	12,997,169.45	
	TELIA CO AB	548,092	35.55	19,484,670.60	
	スウェーデンクローネ 小計	7,356,852		1,323,494,596.57 (16,530,447,511)	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	28,408	315.00	8,948,520.00	
	EQUINOR ASA	208,290	239.60	49,906,284.00	
	NORSK HYDRO ASA	320,654	62.40	20,008,809.60	
	YARA INTERNATIONAL ASA	33,013	456.40	15,067,133.20	
	ADEVINTA ASA	55,857	125.30	6,998,882.10	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	21,375	334.40	7,147,800.00	
	SCHIBSTED ASA-CL A	18,279	384.20	7,022,791.80	
	MOWI ASA	94,231	206.80	19,486,970.80	
	ORKLA ASA	157,053	85.20	13,380,915.60	
	DNB BANK ASA	200,624	204.90	41,107,857.60	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	50,151	209.40	10,501,619.40	
	TELENOR ASA	149,654	135.05	20,210,772.70	
	ノルウェークローネ 小計	1,337,589		219,788,356.80 (2,769,333,295)	
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	23,029	506.80	11,671,097.20	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	43,164	507.00	21,884,148.00	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	1,690	2,868.00	4,846,920.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	223,096	215.20	48,010,259.20	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	707	19,120.00	13,517,840.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,243	20,620.00	25,630,660.00	
	DSV A/S	43,868	1,417.00	62,160,956.00	
	PANDORA A/S	20,620	888.20	18,314,684.00	
	CARLSBERG AS-B	22,302	1,044.00	23,283,288.00	
	AMBU A/S-B	38,506	171.65	6,609,554.90	
	COLOPLAST-B	25,912	1,082.50	28,049,740.00	
	DEMANT A/S	21,128	312.20	6,596,161.60	
	GN STORE NORD A/S	30,263	379.70	11,490,861.10	
	GENMAB A/S	14,862	2,558.00	38,016,996.00	
NOVO NORDISK A/S-B	367,089	726.40	266,653,449.60		

	DANSKE BANK A/S	149,249	115.75	17,275,571.75	
	TRYG A/S	80,244	164.35	13,188,101.40	
	ORSTED A/S	40,527	844.00	34,204,788.00	
	デンマーククローネ 小計	1,147,499		651,405,076.75 (11,217,195,421)	
イスラエルシ ケル	ICL GROUP LTD	172,825	29.50	5,098,337.50	
	ELBIT SYSTEMS LTD	5,590	492.10	2,750,839.00	
	BANK HAPOLIM BM	251,114	31.87	8,003,003.18	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	294,060	31.61	9,295,236.60	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	264,705	20.25	5,360,276.25	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	27,255	117.50	3,202,462.50	
	AZRIELI GROUP LTD	9,206	290.20	2,671,581.20	
	NICE LTD	13,762	914.00	12,578,468.00	
	イスラエルシケル 小計	1,038,517		48,960,204.23 (1,774,831,883)	
ユーロ	ENI SPA	558,513	12.56	7,019,391.38	
	GALP ENERGIA SGPS SA	112,235	8.75	982,505.19	
	NESTE OYJ	91,192	44.18	4,028,862.56	
	OMV AG	36,252	50.44	1,828,550.88	
	REPSOL SA	317,562	10.39	3,301,374.55	
	TENARIS SA	107,421	9.29	998,370.77	
	TOTALENERGIES SE	547,734	44.28	24,253,661.52	
	AIR LIQUIDE SA	103,918	155.32	16,140,543.76	
	AKZO NOBEL N.V.	41,507	97.72	4,056,064.04	
	ARCELORMITTAL	142,767	26.36	3,763,338.12	
	ARKEMA	14,240	123.05	1,752,232.00	
	BASF SE	198,805	61.21	12,168,854.05	
	COVESTRO AG	44,321	52.50	2,326,852.50	
	CRH PLC	172,378	45.61	7,862,160.58	
	EVONIK INDUSTRIES AG	42,199	27.80	1,173,132.20	
	FUCHS PETROLUB SE-PREF	15,893	41.10	653,202.30	
	HEIDELBERGCEMENT AG	32,708	61.84	2,022,662.72	
	KONINKLIJKE DSM NV	38,551	197.70	7,621,532.70	
	LANXESS AG	18,398	54.04	994,227.92	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	52,141	47.05	2,453,234.05	
	SOLVAY SA	16,005	103.85	1,662,119.25	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	126,844	16.18	2,052,335.92	
	SYMRIS AG	28,472	126.95	3,614,520.40	
	UMICORE	41,597	44.84	1,865,209.48	
	UPM-KYMMENE OYJ	116,354	33.79	3,931,601.66	
	VOESTALPINE AG	22,917	31.32	717,760.44	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	49,107	22.02	1,081,336.14		

AIRBUS SE	127,052	105.88	13,452,265.76
ALSTOM	65,106	32.43	2,111,387.58
BOUYGUES SA	46,414	30.69	1,424,445.66
BRENTAG SE	31,752	78.74	2,500,152.48
CNH INDUSTRIAL NV	214,373	16.06	3,442,830.38
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	112,332	60.74	6,823,045.68
DASSAULT AVIATION SA	4,650	93.25	433,612.50
EIFFAGE	19,782	85.94	1,700,065.08
FERROVIAL SA	111,922	26.28	2,941,310.16
GEA GROUP AG	32,762	46.80	1,533,261.60
IMCD NV	12,487	205.80	2,569,824.60
KINGSPAN GROUP PLC	34,132	104.75	3,575,327.00
KION GROUP AG	16,163	100.00	1,616,300.00
KNORR-BREMSE AG	14,135	90.08	1,273,280.80
KONE OYJ-B	73,235	62.76	4,596,228.60
LEGRAND SA	57,174	99.80	5,705,965.20
MTU AERO ENGINES AG	10,754	172.20	1,851,838.80
PRYSMIAN SPA	57,118	33.92	1,937,442.56
RATIONAL AG	1,276	856.80	1,093,276.80
SAFRAN SA	75,005	106.06	7,955,030.30
SCHNEIDER ELECTRIC SE	118,222	167.26	19,773,811.72
SIEMENS AG-REG	166,817	153.10	25,539,682.70
SIEMENS ENERGY AG	85,204	23.51	2,003,146.04
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	44,513	22.10	983,737.30
THALES SA	23,736	74.68	1,772,604.48
VINCI SA	119,154	88.19	10,508,191.26
WARTSILA OYJ ABP	111,799	12.23	1,367,860.76
BUREAU VERITAS SA	65,465	28.78	1,884,082.70
RANDSTAD NV	27,042	59.06	1,597,100.52
TELEPERFORMANCE	12,660	375.20	4,750,032.00
WOLTERS KLUWER	57,207	103.50	5,920,924.50
ADP	5,184	107.80	558,835.20
AENA SME SA	17,510	134.35	2,352,468.50
ATLANTIA SPA	99,738	16.72	1,667,619.36
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	120,311	6.13	738,589.22
DEUTSCHE POST AG-REG	214,164	54.93	11,764,028.52
GETLINK SE	86,915	13.73	1,193,777.52
INPOST SA	33,800	10.12	342,123.60
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	73,691	90.84	6,694,090.44
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	11,827	74.85	885,250.95
CONTINENTAL AG	22,255	95.38	2,122,681.90
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	187,222	86.81	16,252,741.82

FAURECIA	26,480	39.93	1,057,346.40
FERRARI NV	26,903	237.50	6,389,462.50
MICHELIN (CGDE)	36,559	138.65	5,068,905.35
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	35,156	81.52	2,865,917.12
RENAULT SA	45,587	29.90	1,363,279.23
STELLANTIS NV	446,590	16.87	7,534,866.48
VALEO	48,595	27.32	1,327,615.40
VOLKSWAGEN AG	7,018	255.00	1,789,590.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	40,503	185.00	7,493,055.00
ADIDAS AG	41,157	266.35	10,962,166.95
ESSILORLUXOTTICA	63,542	186.16	11,828,978.72
HERMES INTERNATIONAL	6,869	1,619.50	11,124,345.50
KERING	16,248	735.20	11,945,529.60
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	60,520	725.00	43,877,000.00
MONCLER SPA	45,881	69.28	3,178,635.68
PUMA SE	24,396	109.80	2,678,680.80
SEB SA	5,031	134.70	677,675.70
ACCOR SA	40,565	27.28	1,106,613.20
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	35,184	129.90	4,570,401.60
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	17,570	39.23	689,271.10
SODEXO SA	17,963	77.06	1,384,228.78
BOLLORE	192,893	4.73	913,927.03
PUBLICIS GROUPE	50,088	58.54	2,932,151.52
SCOUT24 SE	19,461	58.76	1,143,528.36
UBISOFT ENTERTAINMENT	20,939	42.23	884,253.97
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	157,337	25.77	4,055,361.17
VIVENDI SE	184,108	11.40	2,098,831.20
DELIVERY HERO SE	35,184	107.60	3,785,798.40
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	240,572	29.66	7,135,365.52
JUST EAT TAKEAWAY	38,653	51.17	1,977,874.01
PROSUS NV	205,357	75.96	15,598,917.72
ZALANDO SE	48,312	78.08	3,772,200.96
CARREFOUR SA	134,497	15.13	2,035,612.09
COLRUYT SA	9,744	40.53	394,924.32
HELLOFRESH SE	34,388	85.72	2,947,739.36
JERONIMO MARTINS	58,770	19.98	1,174,518.45
KESKO OYJ-B SHS	59,164	28.49	1,685,582.36
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	232,357	30.41	7,067,138.15
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	167,143	52.13	8,713,164.59
DANONE	143,311	52.86	7,575,419.46
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	114,974	13.25	1,523,980.37
HEINEKEN HOLDING NV	24,952	77.75	1,940,018.00

HEINEKEN NV	55,607	92.92	5,167,002.44
JDE PEET'S NV	24,300	25.96	630,828.00
KERRY GROUP PLC-A	35,002	108.65	3,802,967.30
PERNOD RICARD SA	45,443	212.90	9,674,814.70
REMY COINTREAU	4,720	211.00	995,920.00
BEIERSDORF AG	22,611	90.56	2,047,652.16
HENKEL AG & CO KGAA	22,589	68.75	1,552,993.75
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	40,610	72.86	2,958,844.60
L'OREAL	54,883	424.80	23,314,298.40
AMPLIFON SPA	28,180	42.95	1,210,331.00
BIOMERIEUX	9,711	118.30	1,148,811.30
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	8,610	171.25	1,474,462.50
DIASORIN SPA	6,146	176.40	1,084,154.40
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	41,445	56.04	2,322,577.80
FRESENIUS SE & CO KGAA	91,347	34.89	3,187,553.56
KONINKLIJKE PHILIPS NV	201,442	31.04	6,253,766.89
ORPEA	11,395	83.36	949,887.20
SARTORIUS AG-VORZUG	5,449	575.60	3,136,444.40
SIEMENS HEALTHINEERS AG	61,632	66.62	4,105,923.84
ARGENX SE	10,319	255.50	2,636,504.50
BAYER AG-REG	213,144	45.71	9,742,812.24
EUROFINS SCIENTIFIC	29,861	104.60	3,123,460.60
GRIFOLS SA	63,628	15.30	973,508.40
IPSEN	6,733	90.46	609,067.18
MERCK KGAA	28,994	221.00	6,407,674.00
ORION OYJ-CLASS B	26,484	34.69	918,729.96
QIAGEN N.V.	47,784	47.70	2,279,296.80
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	23,003	55.26	1,271,145.78
SANOFI	248,119	85.36	21,179,437.84
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	6,259	480.50	3,007,449.50
UCB SA	29,162	98.72	2,878,872.64
ABN AMRO BANK NV-CVA	99,792	12.76	1,274,144.25
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,465,666	5.13	7,523,263.57
BANCO SANTANDER SA	3,748,365	2.81	10,564,766.75
BNP PARIBAS	247,173	58.26	14,400,298.98
CAIXABANK SA	898,921	2.36	2,125,948.16
COMMERZBANK AG	206,046	6.54	1,347,746.88
CREDIT AGRICOLE SA	261,798	12.46	3,263,573.86
ERSTE GROUP BANK AG	72,152	39.90	2,878,864.80
FINECOBANK SPA	133,964	16.24	2,176,245.18
ING GROEP NV	844,476	12.63	10,670,798.73
INTESA SANPAOLO	3,570,287	2.25	8,061,708.04

KBC GROUP NV	53,757	75.60	4,064,029.20
MEDIOBANCA SPA	133,581	10.21	1,364,529.91
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	38,023	26.26	998,483.98
SOCIETE GENERALE SA	173,526	28.97	5,027,915.85
UNICREDIT SPA	453,271	11.70	5,305,990.32
AMUNDI SA	14,529	72.50	1,053,352.50
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	441,097	11.38	5,022,330.44
DEUTSCHE BOERSE AG	42,502	139.00	5,907,778.00
EURAZEO SE	7,132	74.55	531,690.60
EURONEXT NV	18,671	88.60	1,654,250.60
EXOR NV	24,087	81.58	1,965,017.46
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	26,171	98.72	2,583,601.12
SOFINA	3,472	424.40	1,473,516.80
WENDEL	4,862	102.00	495,924.00
AEGON NV	353,926	4.12	1,459,590.82
AGEAS	41,152	46.22	1,902,045.44
ALLIANZ SE-REG	90,136	205.70	18,540,975.20
ASSICURAZIONI GENERALI	238,085	18.70	4,452,189.50
AXA SA	418,607	25.62	10,724,711.34
CNP ASSURANCES	31,208	21.66	675,965.28
HANNOVER RUECK SE	13,366	162.45	2,171,306.70
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	30,681	250.55	7,687,124.55
NN GROUP NV	62,467	45.71	2,855,366.57
POSTE ITALIANE SPA	111,107	11.34	1,259,953.38
SAMPO OYJ-A SHS	106,476	44.28	4,714,757.28
AROUNDTOWN SA	217,874	5.43	1,183,927.31
LEG IMMOBILIEN SE	16,515	123.25	2,035,473.75
VONOVIA SE	160,160	50.62	8,107,299.20
ADYEN NV	4,279	2,482.50	10,622,617.50
AMADEUS IT GROUP SA	100,960	59.28	5,984,908.80
BECHTLE AG	16,599	63.76	1,058,352.24
CAPGEMINI SE	35,395	207.10	7,330,304.50
DASSAULT SYSTEMES SE	145,167	53.58	7,778,047.86
EDENRED	58,254	40.53	2,361,034.62
NEMETSCHKE SE	12,512	112.00	1,401,344.00
NEXI SPA	92,091	14.41	1,327,491.76
SAP SE	227,427	119.64	27,209,366.28
WORLDLINE SA	55,219	49.55	2,736,377.54
NOKIA OYJ	1,205,963	5.25	6,342,159.41
CELLNEX TELECOM SA	108,124	51.86	5,607,310.64
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	739,789	16.03	11,864,735.98
ELISA OYJ	29,011	53.44	1,550,347.84

INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	71,656	10.21	731,607.76	
KONINKLIJKE KPN NV	781,560	2.59	2,031,274.44	
ORANGE	436,030	9.27	4,045,050.31	
PROXIMUS	26,824	16.61	445,680.76	
TELECOM ITALIA SPA	1,943,722	0.45	877,396.11	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	308,050	2.38	733,467.05	
TELEFONICA SA	1,115,399	3.76	4,197,246.43	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	18,896	33.57	634,338.72	
E.ON SE	477,320	11.09	5,293,478.80	
EDF	102,694	12.94	1,329,373.83	
EDP RENOVAVEIS SA	62,564	22.28	1,393,925.92	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	597,312	4.86	2,907,714.81	
ELIA GROUP SA/NV	5,662	110.30	624,518.60	
ENAGAS SA	58,025	20.51	1,190,092.75	
ENDESA SA	68,075	19.83	1,350,267.62	
ENEL SPA	1,795,415	6.81	12,228,571.56	
ENGIE	393,926	13.19	5,196,671.79	
FORTUM OYJ	90,749	26.38	2,393,958.62	
IBERDROLA SA	1,240,498	10.06	12,479,409.88	
NATURGY ENERGY GROUP SA	58,065	25.20	1,463,238.00	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	87,607	18.79	1,646,573.56	
RWE AG	138,180	35.10	4,850,118.00	
SNAM SPA	453,261	5.16	2,339,733.28	
SUEZ	84,939	19.72	1,674,997.08	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	316,658	6.79	2,150,741.13	
UNIPER SE	23,988	39.83	955,442.04	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	142,863	29.72	4,245,888.36	
VERBUND AG	14,435	95.65	1,380,707.75	
ASM INTERNATIONAL NV	10,304	393.50	4,054,624.00	
ASML HOLDING NV	89,789	717.40	64,414,628.60	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	281,813	42.88	12,084,141.44	
STMICROELECTRONICS NV	145,733	44.40	6,470,545.20	
ユーロ 小計	39,825,107		1,088,349,254.90 (139,330,471,612)	
合計	236,880,671		1,391,792,479,329 (1,391,792,479,329)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	31,654	6,670,130.88	
		AMERICAN TOWER CORP	99,164	27,449,586.84	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	31,018	7,482,472.14	
		BOSTON PROPERTIES INC	32,691	3,765,349.38	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	22,261	3,814,199.74	
		CROWN CASTLE INTL CORP	94,874	18,230,039.10	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	61,592	10,311,732.64	
		DUKE REALTY CORP	81,609	5,010,792.60	
		EQUINIX INC	19,303	15,690,636.58	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	39,782	3,374,707.06	
		EQUITY RESIDENTIAL	75,295	6,486,664.25	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	14,244	4,913,467.80	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	28,684	5,986,350.80	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	121,643	4,157,757.74	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	153,054	2,537,635.32	
		INVITATION HOMES INC	122,261	5,215,654.26	
		IRON MOUNTAIN INC	62,756	3,016,053.36	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	126,065	2,818,813.40	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	24,592	5,287,525.92	
		PROLOGIS INC	161,175	25,675,177.50	
		PUBLIC STORAGE	34,205	11,638,593.30	
		REALTY INCOME CORP	120,587	8,246,944.93	
		REGENCY CENTERS CORP	34,913	2,588,100.69	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	24,088	8,673,366.16	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	71,251	11,132,968.75	
		SUN COMMUNITIES INC	26,045	5,182,955.00	
		UDR INC	65,854	3,884,068.92	
		VENTAS INC	85,350	4,217,997.00	
		VICI PROPERTIES INC	136,092	3,837,794.40	
		VORNADO REALTY TRUST	33,946	1,435,236.88	
WELLTOWER INC	92,411	7,834,604.58			
WEYERHAEUSER CO	159,817	6,288,798.95			
WP CAREY INC	41,405	3,282,588.40			
アメリカドル合計			2,329,681	246,138,765.27 (27,953,979,571)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	14,900	854,813.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	30,800	675,752.00	
カナダドル合計			45,700	1,530,565.00 (137,475,348)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS/AU	257,957	2,871,061.41	
		GOODMAN GROUP	355,759	8,865,514.28	

		GPT GROUP	401,511	2,119,978.08	
		MIRVAC GROUP	900,300	2,655,885.00	
		SCENTRE GROUP	1,107,864	3,445,457.04	
		STOCKLAND	543,065	2,378,624.70	
		VICINITY CENTRES	977,109	1,700,169.66	
オーストラリアドル合計			4,543,565	24,036,690.17 (1,943,366,400)	
イギリス ポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	174,337	920,150.68	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	155,633	1,176,585.48	
		SEGRO PLC	260,851	3,675,390.59	
イギリスポンド合計			590,821	5,772,126.75 (867,896,978)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	462,600	30,947,940.00	
香港ドル合計			462,600	30,947,940.00 (450,602,006)	
シンガ ポールド ル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	742,800	2,206,116.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1,054,771	2,162,280.55	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	383,600	782,544.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	704,700	1,324,836.00	
シンガポールドル合計			2,885,871	6,475,776.55 (538,460,820)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	9,200	658,904.00	
		GECINA SA	9,117	1,075,806.00	
		KLEPIERRE	38,539	745,536.95	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	27,221	1,720,094.99	
ユーロ合計			84,077	4,200,341.94 (537,727,775)	
合計				32,429,508,898 (32,429,508,898)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	610銘柄	97.35%	72.02%
	投資証券	33銘柄		1.96%
カナダドル	株式	87銘柄	99.72%	3.48%
	投資証券	2銘柄		0.01%
オーストラリアドル	株式	57銘柄	93.19%	1.87%
	投資証券	7銘柄		0.14%

イギリスポンド	株式	81銘柄	98.57%		4.20%
	投資証券	3銘柄		1.43%	0.06%
スイスフラン	株式	41銘柄	100.00%		3.01%
香港ドル	株式	30銘柄	96.03%		0.77%
	投資証券	1銘柄		3.97%	0.03%
シンガポールドル	株式	14銘柄	87.58%		0.27%
	投資証券	4銘柄		12.42%	0.04%
ニュージーランドドル	株式	6銘柄	100.00%		0.06%
スウェーデンクローネ	株式	45銘柄	100.00%		1.16%
ノルウェークローネ	株式	12銘柄	100.00%		0.19%
デンマーククローネ	株式	18銘柄	100.00%		0.79%
イスラエルシェケル	株式	8銘柄	100.00%		0.12%
ユーロ	株式	227銘柄	99.62%		9.78%
	投資証券	4銘柄		0.38%	0.04%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

## 【純資産額計算書】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	14,435,130,292
負債総額	1,860,788
純資産総額（ - ）	14,433,269,504
発行済口数	3,760,100口
1口当たり純資産価額（ / ）	3,838.53
（100口当たり）	（383,853）

（参考）

## 外国株式インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	1,536,319,386,321
負債総額	338,498,692
純資産総額（ - ）	1,535,980,887,629
発行済口数	325,856,529,785口
1口当たり純資産価額（ / ）	4.7137
（10,000口当たり）	（47,137）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## （1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## （2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

( 3 ) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

( 4 ) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

( 5 ) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

( 6 ) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額等

2021年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	884	19,318,388
追加型公社債投資信託	16	1,378,384
単位型株式投資信託	86	377,090
単位型公社債投資信託	50	187,215
合計	1,036	21,261,076

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」(以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度に係る中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

#### (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	687,565	533,622
未払金		
未払収益分配金	131,478	158,856
未払償還金	395,400	133,877
未払手数料	2 4,026,078	2 5,200,810
その他未払金	2 3,818,195	2 4,412,521
未払費用	2 4,402,578	2 4,755,909
未払消費税等	629,469	752,617
未払法人税等	617,341	873,027

賞与引当金	933,517	933,381
役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		

支払手数料	2	27,106,451	2	26,689,896
広告宣伝費		696,418		668,150
公告費		1,000		250
調査費				
調査費		1,857,271		2,077,942
委託調査費		11,579,175		12,035,954
事務委託費		847,769		798,528
営業雑経費				
通信費		153,731		296,490
印刷費		427,118		378,180
協会費		52,053		51,841
諸会費		15,990		16,613
事務機器関連費		1,953,926		1,977,769
その他営業雑経費				8,391
営業費用合計		44,690,907		45,000,009
一般管理費				
給料				
役員報酬		331,987		352,879
給料・手当		6,611,427		6,461,546
賞与引当金繰入		933,517		933,381
役員賞与引当金繰入		124,590		160,710
福利厚生費		1,276,950		1,272,568
交際費		11,871		2,721
旅費交通費		165,891		22,768
租税公課		360,165		402,939
不動産賃借料		647,402		666,331
退職給付費用		422,919		481,135
役員退職慰労引当金繰入		48,183		11,763
固定資産減価償却費		1,307,555		1,358,911
諸経費		427,212		413,538
一般管理費合計		12,669,674		12,541,193
営業利益		13,008,076		12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	2 4,169	2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	19,987	12,504
営業外収益合計	867,845	609,239
営業外費用		
投資有価証券償還損	96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入		16,395
事務過誤費	3,483	
賃貸関連費用	20,339	13,472
その他	1,920	2,932

営業外費用合計		122,122		128,747
経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権

等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 6.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

### （未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

## (1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## (2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

## 1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

## 2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

## (損益計算書関係)

## 1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

## 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-

資産計	90,907,057	90,907,057	-
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

## (3) 金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負 債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398

合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398
----	------------	-----------	-----------	--------

(有価証券関係)

### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

### 2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は100,000千円)を含めておりません。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は2,300,000千円)を含めておりません。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
----	---------	-------------	-------------

株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

#### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

#### （退職給付関係）

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

##### 2. 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の 発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

###### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

###### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388

未認識数理計算上の差異	203,136	161,333
未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る 退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

## (5)年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		

減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
第35期(令和2年3月31日現在)及び第36期(令和3年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)及び第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)及び第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言  役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言  役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)		
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円		
							取引銀行	コーラブル預金の払戻(注2)			20,000,000 千円	
							コーラブル預金の預入(注2)	20,000,000 千円			現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,126 千円			未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円		

## 第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

### （1株当たり情報）

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して  
おりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

## 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

		第37期中間会計期間 （令和3年9月30日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金及び預金		48,742,270
有価証券		1,291,000
前払費用		682,143
未収入金		166,605
未収委託者報酬		15,228,560
未収収益		694,402
金銭の信託		5,301,000
その他		226,759
流動資産合計		72,332,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	527,772
器具備品	1	1,371,778
土地		628,433
有形固定資産合計		2,527,984
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,217,271
ソフトウェア仮勘定		1,478,970
無形固定資産合計		5,712,064
投資その他の資産		

投資有価証券		14,943,458
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	813,041
長期差入保証金		531,230
前払年金費用		224,272
繰延税金資産		733,199
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		17,586,969
固定資産合計		25,827,017
資産合計		98,159,759

(単位：千円)

第37期中間会計期間  
(令和3年9月30日現在)

## (負債の部)

## 流動負債

預り金		663,405
未払金		
未払収益分配金		187,200
未払償還金		7,418
未払手数料		6,029,978
その他未払金		2,623,176
未払費用		5,348,002
未払消費税等	2	757,223
未払法人税等		702,806
賞与引当金		924,214
役員賞与引当金		65,985
その他		5,517
流動負債合計		17,314,927

## 固定負債

長期未払金		10,800
退職給付引当金		1,204,214
役員退職慰労引当金		117,938
時効後支払損引当金		256,262
固定負債合計		1,589,215

## 負債合計

18,904,143

## (純資産の部)

## 株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		23,330,110
利益剰余金合計		30,670,700
株主資本合計		77,403,544

(単位：千円)

第37期中間会計期間  
(令和3年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,852,071
評価・換算差額等合計	1,852,071
純資産合計	79,255,616
負債純資産合計	98,159,759

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

第37期中間会計期間  
(自 令和3年4月1日  
至 令和3年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	39,061,243
投資顧問料	1,319,230
その他営業収益	7,249
営業収益合計	40,387,723
営業費用	
支払手数料	15,372,436
広告宣伝費	277,284
公告費	250
調査費	
調査費	1,187,915
委託調査費	7,042,637
事務委託費	653,911
営業雑経費	
通信費	75,781
印刷費	194,857
協会費	25,068
諸会費	9,036
事務機器関連費	1,066,190
その他営業雑経費	649
営業費用合計	25,906,022
一般管理費	
給料	
役員報酬	202,454
給料・手当	2,828,313
賞与引当金繰入	924,214
役員賞与引当金繰入	65,985
福利厚生費	637,293
交際費	2,635
旅費交通費	12,678
租税公課	232,446
不動産賃借料	364,289
退職給付費用	195,737
固定資産減価償却費	1 969,675
諸経費	193,083
一般管理費合計	6,628,807
営業利益	7,852,893

(単位：千円)

第37期中間会計期間  
(自 令和3年4月1日  
至 令和3年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		203,195
受取利息		2,567
投資有価証券償還益		753,216
収益分配金等時効完成分		136,491
受取賃貸料		32,904
その他		4,621
営業外収益合計		1,132,996
営業外費用		
投資有価証券償還損		62
時効後支払損引当金繰入		21,921
事務過誤費		66,316
賃貸関連費用	1	7,921
その他		7,123
営業外費用合計		103,345
経常利益		8,882,544
特別利益		
投資有価証券売却益		522,323
特別利益合計		522,323
特別損失		
投資有価証券売却損		8,073
投資有価証券評価損		36,558
固定資産除却損		7,408
特別損失合計		52,039
税引前中間純利益		9,352,828
法人税、住民税及び事業税		2,700,962
法人税等調整額		172,220
法人税等合計		2,873,183
中間純利益		6,479,644

## (3)中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当中間期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
中間純利益							6,479,644	6,479,644	6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計							3,621,178	3,621,178	3,621,178
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	23,330,110	30,670,700	77,403,544

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当中間期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
中間純利益			6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	449,534	449,534	449,534
当中間期変動額合計	449,534	449,534	4,070,713
当中間期末残高	1,852,071	1,852,071	79,255,616

## [重要な会計方針]

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上していません。

## (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上していません。

## 5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## (1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識していません。

## (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識していません。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

## 7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

## (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用していません。

## (2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定していません。

## 〔会計方針の変更〕

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用していません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、流動負債のその他は588,191千円減少、繰延税金資産は180,104千円減少、繰越利益剰余金は408,087千円増加していません。

当中間会計期間の中間損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ97,433千円減少していません。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加していません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載していません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、中間財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## [注記事項]

(中間貸借対照表関係)

### 1 減価償却累計額

第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)	
建物	661,109千円
器具備品	1,743,773千円
投資不動産	154,845千円

### 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

### 1 減価償却実施額

第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	
有形固定資産	241,452千円
無形固定資産	728,222千円
投資不動産	3,012千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 709,808千円

1年超	354,904千円
合計	1,064,712千円

## （金融商品関係）

第37期中間会計期間（令和3年9月30日現在）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,291,000	1,291,000	-
(2) 金銭の信託	5,301,000	5,301,000	-
(3) 投資有価証券	14,912,098	14,912,098	-
資産計	21,504,098	21,504,098	-

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、中間財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 有価証券 1,291,000千円、投資有価証券14,912,098千円）は、次表には含めておりません。

## 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	-	5,301,000	-	5,301,000
資産計	-	5,301,000	-	5,301,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## （有価証券関係）

第37期中間会計期間（令和3年9月30日現在）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,010,889	15,246,038	2,764,851
	小計	18,010,889	15,246,038	2,764,851
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,493,209	3,588,600	95,390
	小計	3,493,209	3,588,600	95,390
合計		21,504,098	18,834,638	2,669,460

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額5,301,000千円、取得価額5,300,000千円）を含めております。  
非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

## （収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	374,587.58円
純資産の部の合計額(千円)	79,255,616
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	79,255,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	30,624.88円
中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注1)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2)「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり中間純利益金額は319.49円減少しております。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（2021年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	78,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
BNPパリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	62,149 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。

### 3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年12月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 第3【その他】

(1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。

(2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出

書の主要内容を記載することがあります。

- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
- ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

（３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。

（４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

（５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。

（６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

（７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和4年1月12日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の令和3年6月9日から令和3年12月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の令和3年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤鉄也 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。